

報告書

社会的養護のアウトカムに関する 系統的レビュー

2017年1月

日本財団

<目 次>

はじめに.....	1
要約	3
I. 実施概要	4
1. 背景と目的.....	4
2. 実施手法	5
3. 体制	6
II. レビューの設計	7
1. 代替的養護の現状.....	7
2. 着眼点と仮説	9
3. 対象とする既存の調査研究の範囲	10
III. 海外レビュー実施結果	15
1. 調査研究の収集方法	15
2. 収集した調査研究の選定	16
3. 選定した調査研究.....	17
IV. 国内レビュー実施結果	27
1. 調査研究の収集方法	27
2. 収集した調査研究の選定	28
3. 選定した調査研究.....	29
V. 結果と考察.....	38
1. 選定した調査研究の特徴	38
2. 海外と国内の調査研究の傾向の比較	44
3. 代替的養護の形態別にみた子どもの成長後のアウトカム	47
VI. 提言	48
おわりに.....	51
文献リスト	52
Appendix	61
・ 日本子ども虐待防止学会でのポスター発表資料	61
・ データからみる社会的養護のアウトカムとその実態	63

はじめに

日本には虐待や親の病気などさまざまな理由から、生みの親から離れて社会的養護下のもとで暮らす子どもが約 4 万人いる。現在、その約 8 割が乳児院や児童養護施設などの施設で育ち、里親等の家庭で暮らす子どもは 2 割以下に留まっている。子どもに恒久的な（永続的）家庭を提供する特別養子縁組の成立件数は、年間 500 件程度であり、諸外国に比べると著しく少ない。

2016 年に成立した改正児童福祉法では、家庭と同様の養育環境の中で継続的に子どもが養育されるよう養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託が原則とされた。これは、施設養護が中心であった日本の社会的養護施策において、大きな転換をもたらすことが予想される。諸外国では、調査研究に基づいて、既に養子縁組や里親などの家庭養護が主流化しているが、日本では、養育環境による子どもへの影響は明らかになっていない。

そこで、日本財団では、社会的養護の形態とアウトカムを扱った調査研究を収集・分析し、どのような養育形態が子どもの中長期の成長発達にとって望ましいのか、また、子どもにどのような影響をもたらしているのかを、中立的な立場で明らかにすることを目的に研究を行った。本研究では、既存研究を網羅的に収集し、著者の主観によらずに最新のエビデンスを整理する系統的レビュー（Systematic Review）の手法を用いた。この手法は、政策立案者や実践家に、何が機能し、それがどのように機能するか（what works and how it works）を情報提供するための有効な方法であり、欧米ではエビデンスに基づく政策形成の際に用いられている。また、研究者にとっては、これまでの既存研究において、現時点で何が分かっているかだけでなく、何が分かっていないのか、今後さらなる研究がどう実施されるべきかという示唆を与えうるものである。

本研究は、代替的養護の形態とアウトカムに焦点をあて、既存研究のレビューを行った結果をまとめたものである。海外と国内それぞれに検索キーワードを設定し、電子検索データベースとハンドサーチを基に網羅的に調査研究を収集した。海外レビューでは、30,543 件から選定した 21 件（一次研究 410 件）、国内レビューでは、5,876 件から選定した一次研究 41 件を選定し、社会的養護のアウトカムを扱う調査研究の傾向を分析した。さらにその中から、一定以上のエビデンスレベルが確認できた研究で、かつ養育形態別のアウトカムを扱うものを抽出し、子どもにとって望ましい養育形態を検討した。

今後はさらに、現場での養育の改善に向けて、どのような要因が子どものアウトカムに影響するのかが明らかにされることが期待される。また、代替的養護にとどまらず、子どもの養育全体に関する課題として、家族分離の予防や親子関係再構築に効果的な家庭支援の方策に関する調査研究の充実が必要である。実践と調査研究が両輪として行われ、そこで得られたエビデンスを活用した政策形成がなされること、またそれを通じて、子どもやその家族にとって有効な施策が広がっていくことを期待する立

場から、本研究がその一助となれば幸いである。

<本研究での用語の使い方について>

○「養護」と「養育」等の表現について

養護と養育の用語の使い方については本研究執筆時点では統一的な見解が示されていない段階だが、代替的なケア（**alternative care**）については、過去の研究を踏まえ「代替的養護」または「社会的養護（施設養護・家庭養護）」を使用した。ただし、代替的なケアに限らず、親による養育を含めた広い概念として使用する場合は、「家庭養育」として整理した。

○「障害者」の表記について

障害者の「害」という漢字の表記については平仮名で表現されることが増えているが、現在の法律上または施設名等の正式表記では「障害者」という表記が用いられているため、本研究では、「障害者」に統一した。

要約

背景

2016年に成立した改正児童福祉法に、原則として家庭養育を提供することが明記されたことは、これまで8割以上の子どもを施設で養育していた日本において、大きな影響をもたらすと見込まれる。しかしながら、養育形態が子どもの成長後のアウトカムに与える影響は、エビデンスとして整理されておらず、社会的養護のあり方がエビデンスに基づかずに検討され、子どもの利益に叶うものとならない懸念がある。

目的

代替的養護の形態と子どもの成長後のアウトカムを取り扱った国内外の調査研究のレビューを行い、どのような養育形態が子どもの中長期の成長発達にとって望ましいのか、また、それが子どもにどのような影響をもたらしているのかを明らかにすることを目的とした。現時点での最新のエビデンスを整理した上で、今後の日本の社会的養護指針における養育環境のあり方や、それを実現する方策について検討する。

実施手法

系統的レビュー（Systematic Review）の手法を用いた。海外の調査研究は一定以上の蓄積が見込まれたため、Review of Reviews（系統的レビューのレビュー）の方法で既存の調査研究を収集したが、国内の調査研究は実証的研究が僅少で数自体も少ないと想定されたため、幅広いリサーチデザインの一次研究を収集した。

選定基準

代替的養護下にあった経験を持つ者の15歳以降の成長を定量的に取り扱う、1980年以降に公表された調査研究を対象とした。このうち海外については英語で執筆された系統的レビューのみを対象とし、対象国に限定は加えなかった。国内については調査手法による限定は加えず、日本語で書かれ、日本を対象とした介入研究・観察研究・アンケート調査はすべて含めるものとした。

結果

海外は6種類の電子検索データベースでヒットした30,543件から21件を選定し、国内は4種類の電子検索データベースでヒットした5,853件及びハンドサーチ分23件を含む5,876件から41件を選定した。選定した調査研究のうち、海外では3件が養育形態別のアウトカムを比較しており、ランダム化比較試験や準実験の結果として、養子縁組、親族ケア、里親ケアは子どもの成長後のアウトカムが良好であることが示唆された。国内では介入研究は含まれず、養育形態別のアウトカムが比較可能なものも僅かにあったが、取り扱うアウトカムは進学や就労等に偏っていた。

結論

高いエビデンスレベルに位置付けられる調査研究がないため、日本においては、代替的養護の形態に起因する養育環境の違いと子どもの成長後のアウトカムの関連性は不明確な段階だと言える。家庭養護分野の調査研究の充実により海外とのエビデンスギャップを早急に解消し、真に子どもの利益に叶う政策・実践の実現が求められる。

I. 実施概要

1. 背景と目的

(1) 背景

これまで日本では、社会的養護下にある子どもへの代替的養護の形態として、8割以上の子どもに施設養護が提供されてきたが、2016年6月に公布された改正児童福祉法では、原則として家庭養護を提供することが明記されることとなった。同法の施行は、全国の社会的養護下にある子ども、その子どもの生みの親や育ての親、施設養育や里親支援を行う団体、特別養子縁組をあっせんする団体、児童相談所を設置している自治体、政府、そしてそれらを支える国民全体に大きな影響をもたらすことが見込まれる。

しかしながら、代替的養護の形態が子どもの成長後のアウトカムにどのような影響を及ぼすかについては、海外を中心として様々な研究が蓄積されているものの、日本国内の関係者が利用できる形の、統合されたエビデンスとしては整理されていない。そのため、社会的養護のあり方について、十分なエビデンスに基づかないまま検討せざるを得ず、真に子どもの利益に叶うものとはなっていないことが懸念される。

(2) 目的

本レビューでは、代替的養護の形態と子どもの成長後のアウトカムを取り扱った国外及び国内の既存の調査研究のレビューを行い、さらにその中から、形態別の比較をした調査研究をもとに、現時点での最新のエビデンスを整理した。その上で、今後、社会的養護が必要な子どもにとって望ましい養育環境のあり方や、それを実現する方策について検討することを目的とした。

2. 実施手法

本レビューでは、トピックに関連する既存の調査研究を系統的に整理・統合する、系統的レビュー（Systematic Review）の手法を用いた。

(1) 系統的レビューの概要

系統的レビューの特徴は、対象とする既存の調査研究の収集・選定基準等を明確にし、説明可能な方法論に基づいて包括的かつ厳格にレビューを実施する点にある。そのため、系統的レビューの結果は最も厳密なエビデンスとして扱われ、海外では政策や施策の議論と実行（エビデンスに基づく政策形成）の際に用いられている。

図表 1 系統的レビューの実施プロセス

<レビューの開始> レビューチームの組成、ステークホルダーの参加
<問い・手法> レビューにおける問いの明確化、概念・アプローチの整理 (例) 対象とする取組(養子縁組・里親委託・養護施設)、年齢 等
<研究の収集> 一定の基準に基づいて研究を収集
<質・妥当性の評価による選定> 基準に基づき質やテーマの関連性を評価・スクリーニング
<整理・統合> 選定された研究の整理・統合、問いへの答え
<レビューの活用> ステークホルダーと結果を解釈しコミュニケーションに活用

(出所) Gough et al. (2012) を基に作成

(2) 既存の調査研究の収集・選定

はじめに、トピックに関連するキーワードを用いて電子検索データベース等から論文を収集し、タイトルや抄録から得られる情報に基づいて、選定基準を満たさない研究を除外した。さらに、そこから入手できない論文を除いた上で、全文の内容から再び選定基準を満たさない研究を除外し、基準を満たした研究をレビューの対象として選定した（スクリーニング）。

(3) 結果の整理・統合

選定基準を満たした研究について、各々を概観できる項目を検討し、一覧として整理した（マッピング）。項目の立て方はレビューにより様々であり、選定した研究を最も明確に分類できる項目を検討した。本レビューにおけるマッピングでは、代替的養護の形態による子どものアウトカムへの影響に関するエビデンスがある領域とない領域を明らかにし、エビデンスが不足しており調査研究が必要な領域を明らかにすることを目指した。

なお、レビューによっては、得られたアウトカムを定量的に統合する手法（メタ解析）も行われるが、本レビューではメタ解析に必要な十分なエビデンスや方法論に関する研究の不足が見込まれたことから、定量的な統合は行わなかった。

3. 体制

(1) 実施事務局

レビューの実施責任は、日本財団と三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングからなるレビュー事務局が担った。

高橋民紗（日本財団ソーシャルイノベーション本部福祉特別事業チーム）

徳永祥子（日本財団ソーシャルイノベーション本部福祉特別事業チーム）

高橋恵里子（日本財団ソーシャルイノベーション本部福祉特別事業チーム）

家子直幸（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

松岡夏子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

近藤碧（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）

(2) アドバイザリーボード

レビュー事務局が提示する案に対して技術的助言を行うことを目的として、国内の有識者からなるアドバイザリーボードを設置した。アドバイザリーボードの構成員は下記の通り。

相澤仁（大分大学福祉健康科学部社会福祉実践コース 教授）

津富宏（静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授）

上鹿渡和宏（長野大学社会福祉学部社会福祉学科 准教授）

和田一郎（帝京科学大学医療科学部医療福祉学科 講師）

岩崎美枝子（家庭養護促進協会大阪事務所 理事）

木ノ内博道（全国里親会 副会長）

藤林武史（福岡市こども総合相談センター 所長）

宮本隆弘（三重県児童相談センター 所長）

（順不同、2016 年 9 月時点）

加えて、児童福祉分野の系統的レビューに詳しい David Gough 氏（ロンドン大学教育研究所教授）から、レビューの実施方法に関する技術的助言を得た。

II. レビューの設計

1. 代替的養護の現状

国連の「児童の代替的養護に関する指針」（仮訳：厚生労働省）では、社会的養護が必要な子どもへの代替的養護の提供について、以下のように示されている。

図表 2 国連「児童の代替的養護に関する指針」抜粋その 1

児童が家族の養護を受け続けられるようにするための活動、又は児童を家族の養護のもとに戻すための活動を支援し、それに失敗した場合は、養子縁組やイスラム法におけるカフアーなどの適当な永続的解決策を探ること。
かかる永続的解決策を模索する過程で、又はかかる永続的解決策が実現不能であり若しくは児童の最善の利益に沿っていない場合、児童の完全かつ調和のとれた発育を促進するという条件の下、最も適切な形式の代替的養護を特定し提供するよう保障すること。

国連の指針にある通り、親の元での養護を受けることができない場合は、永続的解決策を探り、それが困難または子どもにとっての最善の利益に沿っていない場合は、代替的養護を提供することになる。代替的養護には様々な形態があるが、国連の指針では、特に 3 歳未満の子どもの場合は家庭を基本とした環境での養育（Family-based settings、本レビューでは「家庭養護」と記述）を推奨しており、さらに脱施設化の方針も示されている。

図表 3 国連「児童の代替的養護に関する指針」抜粋その 2

専門家の有力な意見によれば、幼い児童、特に 3 歳未満の児童の代替的養護は家庭を基本とした環境で提供されるべきである。この原則に対する例外は、兄弟姉妹の分離の防止を目的とする場合や、かかる代替的養護の実施が緊急性を有しており、又はあらかじめ定められた非常に限られた期間である場合であって、引き続き家庭への復帰が予定されているか、又は結果として他の適切な長期的養護措置が実現する場合であろう。
施設養護と家庭を基本とする養護とが相互に補完しつつ児童のニーズを満たしていることを認識しつつも、大規模な施設養護が残存する現状において、かかる施設の進歩的な廃止を視野に入れた、明確な目標及び目的を持つ全体的な脱施設化方針に照らした上で、代替策は発展すべきである。かかる目的のため各国は、個別的な少人数での養護など、児童に役立つ養護の質及び条件を保障するための養護基準を策定すべきであり、かかる基準に照らして既存の施設を評価すべきである。公共施設であるか民間施設であるかを問わず、施設養護の施設の新設又は新設の許可に関する決定は、この脱施設化の目的及び方針を十分考慮すべきである。

これまで日本では里親委託が推進されてきたものの、いまだに代替的養護は施設偏重であり、家庭環境で育つべきとされる子ども（特に乳幼児）も施設養育で育っている割合が高い。このような中、2016 年 6 月に改正児童福祉法が公布され（2017 年 4 月施行、一部 2016 年 6 月 3 日及び 10 月 1 日）、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託といった家庭養護が原則化されたが、現状はまだ大きく乖離している。

図表 4 「児童福祉法」抜粋

第三条の二 国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない。ただし、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあっては児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあっては児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。

図表 5 「児童福祉法等の一部を改正する法律の公布について（通知）」抜粋

改正の趣旨

家庭は、児童の成長・発達にとって最も自然な環境であり、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、その保護者を支援することが重要であることから、その旨を法律に明記する。

一方、保護者により虐待が行われているなど、家庭で適切な養育を受けられない場合に、現状では児童養護施設等の施設における養育が中心となっているが、家庭に近い環境での養育を推進するため、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を一層進めることが重要である。このため、こうした場合には、家庭における養育環境と同様の養育環境において、継続的に養育されることが原則である旨を法律に明記する。

ただし、専門的なケアを要するなど、里親等への委託が適当でない場合には、施設において養育することとなるが、その場合においても、できる限り小規模で家庭に近い環境（小規模グループケアやグループホーム等）において養育されるよう必要な措置を講じなければならない旨を法律に明記する。

これらの規定に基づき、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を積極的に推進することが重要である。特に就学前の乳幼児期は、愛着関係の基礎を作る時期であり、児童が安心できる、温かく安定した家庭で養育されることが重要であることから、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を原則とすることとする。

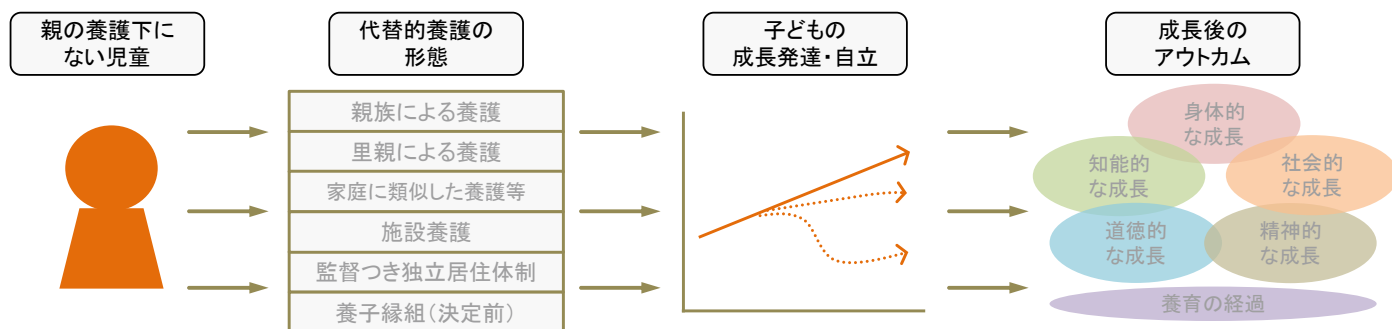
他方、海外に目を向けると、家庭養護の意義、特に子どもの成長発達・自立に良好な影響をもたらすこと（アウトカムの改善）が調査研究で明らかにされており、諸外国では既に家庭養護が主流となっている。

2. 着眼点と仮説

本レビューでは、代替的養護の形態が、子どもの成長後のアウトカムにどのような影響を及ぼすかに着眼して、既存の調査研究を収集・整理した。

その際、「代替的養護の形態に起因する養育環境の違いによって、子どもの成長発達・自立の傾向に差異が生じ、成長後のアウトカムに異なる影響が見られるのではないか」との仮説を持ってレビューを実施した。

図表 6 本レビューにおける仮説（イメージ）



3. 対象とする既存の調査研究の範囲

本レビューが対象とする既存の調査研究は、調査研究の対象と測定しているアウトカムの2点から範囲を規定した。そのため、アウトカム以外を扱った研究・調査等（歴史研究、制度比較、アセスメント法／等）は本レビューの対象外である。

○代替的養護の経験のある者を対象としている調査研究
○代替的養護のアウトカムを測定している調査研究

なお、具体的な定義や対象範囲は以下の通り。

(1) 「代替的養護」の定義

国連の「代替的養護に関する指針」で定められている定義に基づき、本レビューでも、「代替的養護」を18歳未満で親の養護下でない者に提供される養護とした。

図表7 国連「児童の代替的養護に関する指針」抜粋その3

- 27条 本指針は、18歳未満の全ての者に対する公式の代替的養護の適切な利用（中略）に適用される。明示された場合に限り（中略）非公式の養護環境にも適用される。
- 29条 本指針において、以下の定義が使用される。
- (a) 親の養護下でない児童：理由及び状況の如何を問わず、少なくとも父母の一方のもとで夜間に養護を受けていない全ての児童
- 30条 ただし本指針において想定される代替的養護の範囲は以下には及ばない。
- (a) 法を犯したとして嫌疑をかけられ、又は告訴され、又は認定された（中略）18歳未満の者。
- (b) 最終的な養子決定に従い児童が有効に養父母の養護下に置かれた時点以降の、養父母による養護。かかる時点をもって本指針では児童は親の養護下にあるとみなす。ただし養子縁組前又は試用期間として養父母となる見込みのある者に児童を委託する場合、それらが他の関連する国際文書に定められたかかる委託の要求事項に一致している限り、本指針の適用対象となる。
- (c) 児童が自発的に、レクリエーションの目的で、また一般的に親が適当な養護を提供できず又は提供する意思を持たないこととは関連のない理由で、親族又は友人のもとに滞在するという非公式の取り決め。

(2) 「代替的養護」の形態と養育環境

「代替的養護」の形態については、国連「児童の代替的養護に関する指針」では以下の5種類の形態が示されている。

図表8 国連「児童の代替的養護に関する指針」抜粋その4

- 29条 (c) 提供される場所という点でいうと、代替的養護は以下の形式を取り得る。
- (i) 親族による養護
- (ii) 里親による養護
- (iii) 家庭を基本とした、又は、家庭に類似したその他の形式の養護の実施
- (iv) 施設養護
- (v) 児童のための監督付きの独立居住体制

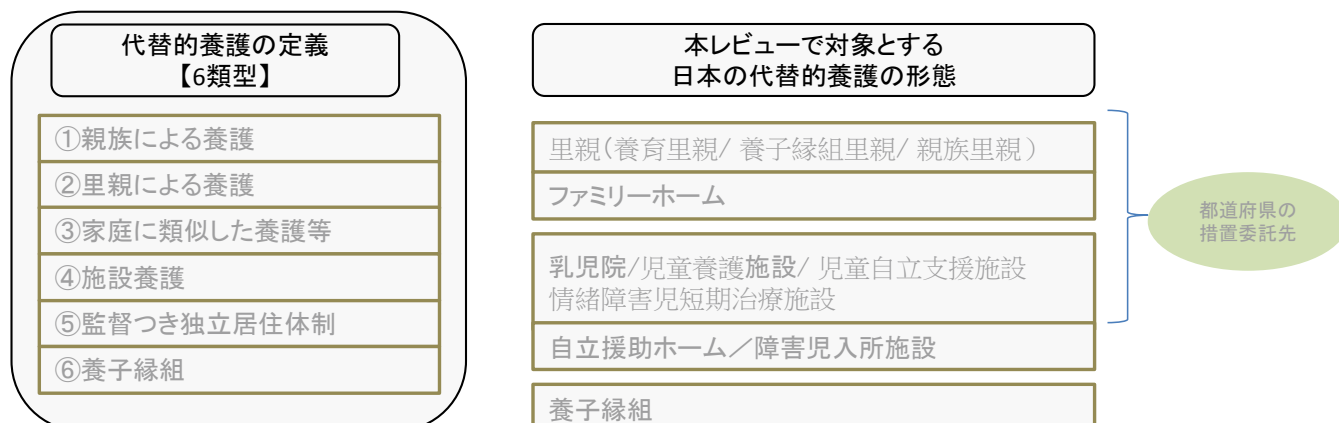
これを踏まえ、本レビューでは、国連「児童の代替的養護に関する指針」の5種類の形態に養子縁組を加えた、6類型で捉えることとした。

図表 9 本レビューにおける代替的養護の形態

- ① 親族による養護 (Kinship Care)
- ② 里親による養護 (Foster Care)
- ③ 家庭を基本とした、又は、家庭に類似した、その他の形式の養護の実施¹
(Other forms of Family-Based Care, Family-Like Care)
- ④ 施設養護 (Residential Care, Group Home)
- ⑤ 児童のための監督付きの独立居住体制 (Independent Living)
- ⑥ 養子縁組 (Adoption)²

上記の「代替的養護」の形態（6 類型）に基づき、本レビューで対象とする日本の代替的養護の形態は以下の通り。なお、都道府県による措置先である「里親」・「ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）」・「乳児院」・「児童養護施設」・「児童自立支援施設」・「情緒障害児短期治療施設」に加え、「自立援助ホーム」「障害児入所施設」「養子縁組」も対象とした³。

図表 10 本レビューで対象とする日本の代替的養護の形態



ただし、養育環境については、各形態におけるサブカテゴリに着目し、可能な限り細分化されたカテゴリで捉えることとした（例：大舎・小舎、Treatment foster care・Kinship foster care）。

¹ CELCIS（2012）によると、「家庭を基本とした、又は、家庭に類似した、その他の形式の養護の実施」とは、里親のように公式ケアを提供するものであるが里親ケアに含まれるものではない、とされる。

² 日本国内の先行研究における養子縁組は、児童相談所と民間の養子縁組団体によるものを対象として捉える。また、養子縁組は、成立前にどのような形態の代替的養護を受けていた場合でも養子縁組として捉える。

³ 母子生活支援施設については、代替的養護の定義に基づき対象外とした。

(3) 「代替的養護の経験のある者」の定義

国連「児童の代替的養護に関する指針」に示されている定義に基づき、0～18 歳までの間に代替的養護下に（一度でも）おかれたことがある、あるいはおかれている者とした。

(4) 「アウトカム」の定義

国連「児童権利宣言」では、児童の成長機会や便益について「身体的」「知能的」「道徳的」「精神的」「社会的」の 5 つの観点を示している。代替的養護の目指すべき最終的なアウトカムについて、条文等で明文化されたものはないため、児童が健全に成長するために与えられるべき機会及び便益として「児童権利宣言」を参考に整理した。

図表 11 国連「児童権利宣言」抜粋

2 条 児童は、特別の保護を受け、また、健全、かつ、正常な方法及び自由と尊厳の状態の下で身体的、知能的、道徳的、精神的及び社会的に成長することができるための機会及び便益を、法律その他の手段によって与えられなければならない。この目的のために法律を制定するに当っては、児童の最善の利益について、最高の考慮が払われなければならない。

そのため、本レビューでは上記を踏まえ、代替的養護下にいた子どものアウトカムとして、5 つの観点に、中間的アウトカムとしての「養育の経過」も加えた 6 つの観点をアウトカムとし、6 つの観点のいずれかを含む既存の調査研究を対象とした。

図表 12 本レビューにおけるアウトカムの種類及び項目例

- ① 身体的な成長（死亡率、疾病状況、身長・体重／等）
- ② 知能的な成長（最終学歴、IQ、成績、通学状況／等）
- ③ 道徳的な成長（非行・犯罪歴／等）
- ④ 精神的な成長（精神的自律、自殺率／等）
- ⑤ 社会的な成長（経済的自立、雇用形態、職歴、生活保護受給率、家族形成／等）
- ⑥ 養育の経過（措置回数、再保護率／等）

アウトカムの項目の分類については、アウトカムは相互に関係し、重なり合うものであるため、各項目がアウトカム 6 分類のうちの、どの成長発達の機会にもっとも寄与または阻害しうるかを判断の際の視点においた。

(5) 調査研究の対象範囲

以上を踏まえ、0 歳～18 歳の間に代替的養護下にいた（またはいる）者のうち、15 歳以上のアウトカムの測定結果が含まれている先行研究を対象とした⁴。ただし、乳児院にいた者に関しては 15 歳以上のアウトカムを測定した先行研究が極めて限られる

⁴ 代替的養護が必要となった理由や措置期間、特別なケアの必要性の有無は問わない。ただし、措置以前の一時保護利用段階だけの児童については対象外とする。また、0～14 歳までのアウトカムの測定のための調査研究は対象外とする。

と見込まれたため、退所後 3 年が経過したものは対象範囲に含めるものとした。

先行研究が豊富な海外（特にアメリカとイギリス）では、代替的養護のアウトカムに関する実証的研究も多数行われており、系統的レビューも複数存在する。そのため、「Review of Reviews」（系統的レビューのレビュー）の方法でレビューを実施した。他方、日本は海外とは異なる社会環境・家族観・制度を有しているため、本来、日本国内を対象とする研究を海外と同一水準で収集・検討することが望ましいが、現状では海外のような実証的研究は僅少であり、研究の数自体も少ない（エビデンスギャップ）と想定されたため、海外の先行研究とは別途、より広範な基準を設定して、既存の調査がどの程度実施されているかを把握した。

図表 13 対象とする調査研究の公開時期⁵、言語、対象国、調査手法

海外の 先行研究	公開時期：1980 年～ 言語：英語 対象国：限定しない 調査手法：系統的レビュー
日本の 先行研究	公開時期：1980 年～ 言語：日本語 対象国：日本 調査手法：系統的レビュー、アウトカムを扱った観察研究（前向き・後ろ向き）、介入研究、アンケート調査結果

図表 14 本レビューにおける調査研究の対象範囲とエビデンスレベル⁶



（出所）三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(2016)を基に作成

⁵ 「公開時期」は、原典の出版時期ではなく、対象とする調査研究の発行年とする。

⁶ RCT とは「Randomized Controlled Trial（ランダム化比較試験）」を指す。

なお、本レビューにおける系統的レビューの判定基準は以下の通り。タイトルや抄録で「Systematic Review」との記載があっても、判定基準に該当しない場合は系統的レビューとはみなさず除外した。

図表 15 本レビューにおける系統的レビューの判定基準

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○調査研究の対象範囲が定義されており、選定方法に再現性がある（検索電子データベース、検索キーワード、選定基準が明記されている）○中立の立場で一定の基準に基づき各研究を評価している |
|--|

III. 海外レビュー実施結果

1. 調査研究の収集方法

海外の調査研究のレビューは、電子検索データベースを用いたもののみとした。

電子検索データベースは、PubMed、ERIC、The Campbell Collaboration、Cochrane Collaboration (CENTRAL)、Sociological Abstracts、Applied Social Sciences Index and Abstracts (ASSIA)の6種類を用いた。

検索キーワードは、下表のキーワード群 a1～a3 の3種類を掛け合わせて実施することとし（“キーワード群 a1” and “キーワード群 a2” and “キーワード群 a3”）、各データベースにつき 348 回ずつ検索した。検索フィールドが設定できるものについては、「Title / Abstract」を設定した。

図表 16 海外調査研究の検索キーワード

キーワード群 a1 (58 種類)					キーワード群 a2 (6 種類)
alternative care	institutional child*	caregiver	family service center	bio* parent	follow up
looked after	institutional adolescent	carer	orphanage	birth parent	condition
out of home care	infant left alternative	adoption	infant home	bio* father	situation
family-based care	child left alternative	homelike environment	children's home	birth father	aftercare
residential care	adolescent left alternative	family like care	residential center	bio* mother	evaluation
institution* care	alumni left alternative	foster famil*	receiving center	birth mother	outcome
child* care	age out	placement famil*	secure unit		キーワード群 a3 (1 種類)
baby care	care leaver	foster parent	residential school		review
young people care	child* with foster care	substitute parent	adoptive family		
youth care	foster child*	placement parent	group home		
residential child*	adopt* child	kinship care	group center		
residential adolescent	adoptive father	permanency	bio* family		
institutional infant	adoptive mother	family home	birth family		

タイトルまたは抄録で選定基準に合致した調査研究については、電子ファイルまたは国会図書館で入手を試みた。購入も含め入手不可だった調査研究は「入手不可」に分類した。

なお、本レビューは、2016 年 10 月に実施した検索結果である。

2. 収集した調査研究の選定

(1) 選定手順

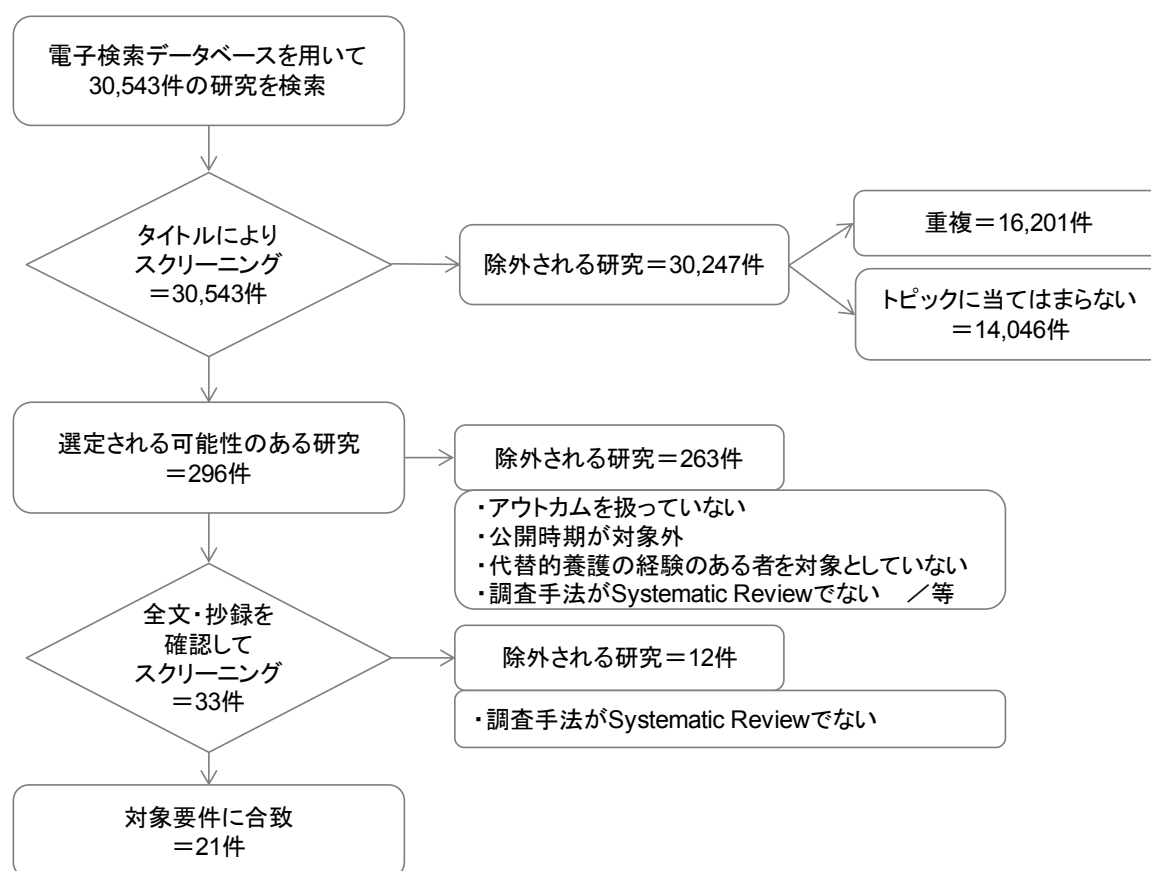
タイトルにより重複を除いた後、タイトル及び抄録に基づいてレビュー事務局 2 名が各々でスクリーニングを実施し、明らかに本レビューのトピックとは異なる調査研究を除外する形で、いずれか一方が「選定基準に合致している可能性あり」とした調査研究を一時的に選定した。その後、当該調査研究の全文を入手した上で、選定基準に基づいて詳細な検討を加え、該当する調査研究を最終的に選定した。

(2) 選定結果

上記の検索キーワードを用いて 6 種類の電子検索データベースを検索した結果、30,543 件がヒットした。このうち、重複を除外した 14,342 件について、タイトルによるスクリーニングを行い、296 件を選定される可能性のある研究として分類した。

これらの調査研究について、全文もしくは抄録を確認して、さらにスクリーニングを行った。子どもの成長発達・自立に関する定量的なアウトカムを扱っていない、公開時期が 1980 年より前であったり、代替的養護の経験のある者を対象としていない、調査手法が系統的レビューでない等の理由により、本レビューで設定した対象範囲に合致しない 275 件を除き、最終的に 21 件を本レビューの対象とした。

図表 17 海外の調査研究の検索・選定フロー（PRISMA）



3. 選定した調査研究

21 件の調査研究について、対象としている代替的養護の形態、調査概要、扱っているアウトカムを整理した。

図表 18 選定した海外の調査研究一覧

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
1	Thomas et al. (1996)		○		○		○		1960-1992／29 本	記述的研究、評価研究、比較研究	アメリカ、イギリス、スコットランド、オーストラリア、フランス、カナダ／Children out-of-home care (家庭外のケアを受ける児童)	5 歳～53 歳	知能 精神 社会	・School performance, Rates of school dropout, Cognitive and academic skills, Grade level, IQ, school performance and behavior (学業成績、中退率、IQ 等) ・Mental health, self-esteem scale, history of mental illness, Self-concept, Perceptions of fostering experience, Life satisfaction (メンタルヘルス、自尊感情、自己認識、里親経験に対する認知・需要、人生の満足度) ・Use of formal help-providers, or public assistance, Living arrangements, employment, leisure-time interests, and family life, Thematic Apperception Test, Social effectiveness and sense of well-being, Adaptability and adaptation, Scores, socioeconomic status, Feelings toward the child and husband, Job history and status (公的支援の受給状況、住環境、ウェルビーイング(家族構成、コミュニティへの参画、経済状況)、社会的ステータス、家族への感情、職歴・役職歴等)
													身体	・Physical health (身体面の健康度)
													養育	・Length of time in care (措置期間)
													道徳	・Arrest, and chemical dependency; Criminal behavior, alcoholism, criminal behavior, Criminal activity, drug/alcohol use, criminal behavior, Juvenile delinquency (逮捕歴、犯罪行為、アルコール依存、犯罪活動、薬物利用、少年犯罪)

7 「家庭に類似」とは、「家庭を基本とした養護、又は、家庭に類似した、その他の形式の養護の実施」を指す。

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
2	Reddy and Steven (1997)				○				1974-1996／40本	-	カナダ、イギリス、フィンランド、アメリカ／Treatment foster care, family-based foster care, specialized foster care, medical foster care, therapeutic foster care (トリートメント・フォスターケア、家庭を基本とした里親ケア、特別な里親ケア、医療・治療的な里親ケア)	0歳～21歳	社会	• Behavior problems, social skills, psychological adjustment, School attendance, emotional and behavioral adjustment, independent living (問題行動、ソーシャルスキル、心理的適応力、学校出席率、感情的行動的適応力、自立生活力) • Health status (健康状態)
													身体	
													養育	• Placement permanency, Placement stability (措置の永続性、措置の安定性)
													道徳	• Discharge status (出所状況)
													知能	• Children's educational or vocational skills (教育、職業的技術)
3	Fensbo(2003)						○		1974-2003／24本	比較研究	Child of International adoption/ Interracial adoption (国際養子)	0歳～27歳	知能	• Problems with learning and concentration, Autism Questionnaire Findings (学習時の注意欠陥状況、自閉症検査)
													社会	• Serious problems in families (深刻な家族内問題)
													精神	• Moderate and severe psychiatric disorders, Psychopathology, Identity, Psychiatric problems, Attachment problems, Child Behaviour Check List (CBCL) (精神疾患、自我、愛着障害、子どもの行動チェックシート等)

No.	名称	形態 別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／ 調査対象者	調査対象の年齢	アウトカム の種類	調査項目
4	Hair(2005)		○		○				1993-2003／ 18本	縦断研究、横断研究、比較研究	アメリカ、カナダ／ 施設退所者及び委託解除者（退所時点での調査、退所後追跡調査）	9歳～ 21歳	養育	•Psychopathology, Family support and involvement with treatment, Relationship between behaviour and length of stay in residence, Changes over time, Treatment effectiveness, Risk of premature discharge, Special education, Re-placement primarily due to behaviour problems, residential treatment/group home（精神病理、家族の支援、参画、入居期間と行動の関連性、入居中の措置変更、施設ケアの有効性、早急な措置解除リスク、特別支援教育の有無、問題行動等によるグループホーム等への再入居、施設ケア・グループホームへの入所率） •Anti-social behavior, re-adomition residential treatment, satisfactory in school, legal involvement, require a more restrictive setting, acceptable independence rate, work and income satisfaction, post-discharge placement stability（退所後の反社会的行動、施設に対する反受容性、措置の安定性等）
5	Montgomery et al. (2006)		○		○				1994-2004／ 8本	比較研究	アメリカ、イギリス／ Young people leaving care system at their country's statutory age of discharge（法定措置が解除された年齢の児童・若者）	法定年齢	知能 社会 身体 社会	•Educational attainment: high school, the GED, or a technical/vocational program, college, graduation from high school, vocational training, high school completion at a younger age（学業：高校進学率、専門学校・高校卒業率、専門学校修了率等） •Employment: full-time employee, part-time employee（雇用：フルタイム勤務、パートタイム等） •Housing: paying all housing expenses, homelessness, moving time（住宅：家賃の支払い状況、ホームレス等） •Health: received mental health services, accessing medical care（健康：メンタルヘルスのサービスの受給状況、医療ケアの利用頻度等） •Other relevant life skills outcomes: criminality and self-sufficiency, self-supporting, life skills, utilizing housing assistance and emergency assistance, self-sufficient, difficulty paying bills, public assistance, living independently 1 year after discharge（その他、ライフスキル等：公的扶助等の受給、自立生活の有無等） •Problems with the law, criminality rates（犯罪歴、犯罪率）

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
6	Armeliu s and Andreassen (2007)		○						1973-2005／ 12 本	ランダム化比較試験、比較研究	アメリカ、イギリス、カナダ／ Young people, male or female, aged 12-22 years and placed in a residential setting to receive treatment because of antisocial behavior, whether legally adjudicated or not. (法的に判決を受けているかどうかにかかわらず、非社会的な行動のために治療を受けている施設に措置された者)	12 歳～ 22 歳	道徳	- Official records obtained from the police or juvenile justice records that involve any kind of court response, Other official records that report offences which, because of age, have not resulted in responses from juvenile justice, Self reports on criminal behaviour from the offender after leaving the program, Any new official serious registered offence that causes a new intake to a residential facility (少年犯罪、警察による保護、暴力行為記録、犯罪行為等) - Self-control, Focus of control, Psychological adjustment, Self-esteem (自己統御、精神的適応能力、自尊心等) - Cognitive and social skills, Relations to pro-social friends (認知・社会スキル等) - School attendance (授業への出席率)
7	Turner et al.(2007)				○				1992-2005／ 6 本	ランダム化比較試験、標準ランダム化比較試験	イギリス、アメリカ／ Looked-after child (代替的養護下の児童)	3 歳～ 17 歳	精神 社会 知能 精神 社会	- Psychological functioning (including psychiatric symptoms), e.g. depression, PTSD, anxiety (精神的機能(精神疾患症状含む) 例:うつ状態、PTSD、不安状態等) - Behaviour problems (at foster home and/or at school, i.e. attendance, achievement, failure) (学校および里親家庭内での行動機能(出席率、成績等)) - Interpersonal functioning of the looked-after child (e.g. relationships with peers or other members of foster home or both) (対人関係機能: 同僚や他人との関係性)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
8	Macdonald and Turner (2008)		○		○			○(精神病院など)	1991-2005／5本	ランダム化比較試験	アメリカ／Children and young people up to the age of 18 who, for reasons of severe medical, social, psychological and behavioural problems, were placed in out of home care in restrictive settings or at risk of placement in such settings (医療的・社会的・心理的・行動的な問題から家庭外に措置されている児童)	4歳～18歳	社会 道徳 精神 養育 身体	•Child Behaviour (児童の行動) •Social Functioning (社会的機能) •Educational Outcomes (教育的成果) •Antisocial behaviour (反社会的行動) •Emotional disturbance (情動障害) •Placement Stability (措置の安定性) •Health (健康)
9	Baden and Wiley (2009)						○		1983-2000／14本	-	アメリカ、イギリス、スウェーデン、イスラエル／Adult adoptees (大人の養子)	13歳～84歳	社会	•Depression, Psychological distress, Number of counseling (抑うつ状態、心理ストレス状態、カウンセリング受講回数) •Openness (via open and honest family communication about adoption), Preadoptive situations (e.g., orphanage, foster care, abusive families) and age at placement (養子縁組についてのオープン度、代替的養護以前の状況、措置年齢) •Self-concept, Psychological well-being (自己認知、心理的ウェルビーイング)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
10	Harder et al. (2011)		○						1991-2008／15本	介入前後比較研究、準実験、無作為実証実験	アメリカ、オランダ／ Young people with emotional and behavioral problems leaving residential care (施設ケアを出て感情的・行動的な問題を持つ児童)	5歳～20歳	道徳	・Reconviction rates, recidivism rates, crime rates, not arrested or place back into the criminal justice system, readmission, delinquency, an average decline in problem behavior, substance use, stable living conditions, criminal cases, stable finance, rearrest for felony offences, misdemeanour offences (再犯率、常習性、犯罪率、問題行動、逮捕率、再係属率、非行、薬物使用、重罪・軽罪による再逮捕等) ・Involvement in school and work, reengagement with education or employment, social skills (学校や仕事への関わり、ソーシャルスキル) ・Self-image (自己イメージ) ・Clinical outcomes (医療的アウトカム)
11	Skouteris et al.(2011)		○		○	○			2000-2010／6本	-	アメリカ、イギリス、オーストラリア／ ・High support needs children in out-of-home care (kinship and residential/group care), Preadolescent children in foster and kinship care, Children who entered foster care over a 4-year period. (家庭外でケアされ、特別な支援が必要な児童(里親、施設・グループケア)、里親ケア及び公的親族ケアを受けた青年期の若者、4年以上里親ケアを受けた児童)	0歳～18歳	社会	・Health outcomes: chronic disabilities and disorders, Health problems: height and weight status, rates of immunisation, developmental delays, Chronic medical condition(s), Overweight, Obesity and dental problems (BMI) (健康状況: 慢性疾患や障害の有無、身体・体重等身体状況、肥満やBMI指数等)
													精神	・Emotional health problems (精神面での健康問題)
													身体	
													身体	・Child Behaviour Checklist (子どもの行動チェックシート)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
12	Forsman and Vinnerljung (2012)				○				1977-2012／11本	ランダム化比較試験、準実験試験、事前事後介入研究	スウェーデン、カナダ、イギリス、アメリカ／Children in primary school age (6-15 years), placed in out-of-home care (家庭外ケアに置かれる学齢期の児童)	6歳～15歳	知能	・School achievements (grades, age standardized measurements or teacher assessments in a longitudinal design) (学業成績(成績、縦断研究による教師の評価))
13	Leenarts et al.(2012)				○				2000-2012／33本	ランダム化比較試験、非ランダム化比較試験	スウェーデン、カナダ、アメリカ、イギリス、南アフリカ、オランダ、イラン／Children exposed to childhood maltreatment. (児童虐待に遭った児童)	6歳-18歳	精神	・CANS (traumatic stress symptoms) (トラウマ症状) ・メンタルヘルス:TSCC 結果(虐待などトラウマ性体験の子どもへの影響をより性格にもれなく評価できる最新の心理検査)
14	Leve et al. (2012)				○				1994-2012／21本	ランダム化比較試験、介入研究	アメリカ、スウェーデン、ルーマニア／里親家庭の児童	2ヶ月～18歳	精神 知能 社会 養育	・Mental health (メンタルヘルス) ・Brain and Neurobiological development (頭脳・脳神経の発達) ・Relationships: parents and peers (親子・同僚との人間関係) ・Placement disruptions (措置の中断等)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年／本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
15	Svoboda et al.(2012)				○				1989-2010／16本	実験研究、観察研究、記述的研究	アメリカ／Youth in out-of-home care, youth transitioning from foster care, adults formerly in foster care, (家庭外のケアを受ける若者、里親ケアから措置変更になった若者、里親ケアを受けていた大人)	1歳～18歳	社会 知能 養育	•Unwanted sexual experiences before the age of 18, Pregnancy of foster youth (18歳以下での望まない性的行為、妊娠率) •High school diploma or equivalent or some college (高校卒業もしくは同等の学歴) •Lack of attention to the sexual and reproductive health needs of youth in care, Lack of clear guidance, Limited knowledge by staff as to current contraception methods and risks of sexually transmitted infections (性的・リプロダクティブヘルスに係る若者のケアニーズへの注意不足、養育者の避妊法や性感染症に対する知識の限定性) •Motivators for success, stability, and maturing (成功や安定、成長へのモチベーション)
16	James et al.(2013)		○						1990-2012／10本	前実験的研究とランダム化研究	Children of short- or long-term group homes or residential treatment centers (グループホームもしくは施設にいた児童(短期～長期))	10歳～18歳	精神 道徳 養育 社会	•Discharges due to suicidality, Number of days in psych hospital, Days hospitalized, Self-injury, Depression, Thought disturbance, Psychomotor excitation, Withdrawal, Anxiety, Organicity, Trauma (自殺、精神病院での入院日数、自傷行為、うつ・抑うつ状態、不安症状、トラウマ等) •Degree and seriousness of illegal offenses, Degree of violent illegal offenses committed, Frequency of selling of drugs (違法行為の深刻度、違法な暴力行為の頻度、薬物売買頻度) •Institutional climate(Community Oriented Program Environment Scale), Placement stability (施設環境、措置の安定性) •Social skills (Direct Situation Test, ART Checklist), Daily rate of antisocial behavior (ASB), Degree of school problems (ソーシャルスキル、反社会的行動発生率、学校問題の発生頻度)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年/本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトカムの種類	調査項目
17	Batista(2014)				○				2008-2014／4本	質的研究(ケーススタディ)、量的研究(事前事後比較研究)	アメリカ／ Young people in the U.S. who have aged out or are aging out of foster care and attended an empowerment program are the focus of this literature review. (里親ケアを措置解除年齢で出た又は出る若者で、本レビューが対象としたエンパワメントプログラムに参加した者)	12歳～35歳	社会	- Increased emotional intelligence, social supports & positive connections, civic engagement, coping and problem solving, participatory behaviors, economic wellbeing, self-esteem or positive identity, self-efficacy, Motivation to influence or control, Perceived control, or outcome expectations, Program-specific outcomes (社会的能力、社会スキル、社会活動への参画、問題解決能力、経済的なウェルビーイング、自尊心、ポジティブな自己認識、モチベーション等) - Increased academic achievement (学業成績)
18	Kerr and Cossar (2014)				○		○		2005-2011／10本	ランダム化比較試験、ケース比較研究、縦断研究、前後比較	アメリカ、イギリス、オランダ／ Foster carers and/or adoptive parents of a child (里親もしくは養子縁組の養育者)	出生～18歳	精神	- Children's behavioural functioning: : Randolph Attachment Disorder Questionnaire (RADQ), Child Behaviour Checklist (CBCL), Parent Daily Report (PDR), Strengths and Difficulties Questionnaire (SDQ), Intervention Carer Questionnaire (ICQ), difficulty of child subscale, Teacher Report Form of CBCL (TRF)) (行動的機能: 愛着障害アンケート(RADQ)、子どもの行動チェックリスト(CBCL)、両親による日次報告、子どもの強さと困難さアンケート(SDQ)等). - Children's emotional functioning: Expression of feelings in Relationships Questionnaire (感情的機能: 対人関係尺度アンケートに基づいて露出された感情表現等) - Children's relational functioning: ICQ Parent Child Relationship (PCR) & Child Responsiveness to Care(CRC) subscales, Relationship problems Questionnaire (RPQ) (関係性機能: PCR、親子関係検査、関係問題アンケート等)

No.	名称	形態別評価	施設	家庭に類似	里親	親族	養子	その他	一次研究発行年/本数	調査手法	調査国／調査対象者	調査対象の年齢	アウトラムの種類	調査項目
19	Winokur et al. (2014)	○			○	○			1991-2006/ 102本	比較試験、準実験	オーストラリア、イスラエル、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、アメリカ／ Children and youth under the age of 18 who were removed from the home for abuse, neglect, or other maltreatment, and subsequently placed in kinship care (暴行・ネグレクト、その他虐待により家庭外に措置された児童・若者)	18歳未満	社会 精神 知能 養育	- Family relations: Problem-solving, tolerance, commitment, conflicts, emotional availability, home environment (家族関係: 問題解決力、寛容性、家族への参加度、家族内衝突等) - Behavioural development: Behaviour problems, adaptive behaviours, delinquency (行動発達: 問題行動、適応行動度) - Mental health: Psychiatric illnesses, psychopathological conditions, well-being (メンタルヘルス: 精神疾患、精神病理学的状況、ウェルビーイング) - Educational attainment: Graduation, grades, test scores, attendance, academic success (学習習熟度: 卒業、成績、試験の点数) - Placement stability (措置の安定性) - Re-abuse (再虐待) - Service utilization (サービス利用度) - Permanency (措置の永続性) - Arrest, Criminal Referrals, Self-report felony assault, Self-reported use of illicit drugs, Self-reported legal involvement, Did not returned home, Felony or misdemeanor charge(逮捕歴、少年犯罪、送検数、重罪・軽罪、家出、違法犯罪行為、薬物使用)
20	Osei et al.(2015)	○	○		○				1990-2015/ 13本	ランダム化比較試験、準実験	アメリカ／ At risk youths (非行行為・問題行動のある児童)	10歳～18歳	道徳	Arrest, Criminal Referrals, Self-report felony assault, Self-reported use of illicit drugs, Self-reported legal involvement, Did not returned home, Felony or misdemeanor charge(逮捕歴、少年犯罪、送検数、重罪・軽罪、家出、違法犯罪行為、薬物使用)
21	Quiroga et al.(2015)	○	○		○				1993-2012/ 13本	ランダム化比較試験、ケース比較研究、縦断研究、横断研究	アメリカ、フランス、ギリシャ、ルーマニア、ウクライナ、日本、イスラエル、カナダ、コンゴ／ Children living in alternative care at the time of the study for a minimum of 2 months. (代替的養護下に2か月以上いる児童)	6か月～18歳	精神	Attachment Styles (アタッチメントスタイル)

IV. 国内レビュー実施結果

1. 調査研究の収集方法

(1) 電子検索データベースでの検索

電子検索データベースは、科学研究費助成事業データベース（文部科学省）、厚生労働省科学研究成果データベース、医中誌 Web の 4 種類を用いた。

検索キーワードは、下表のキーワード群 b1 とキーワード群 b2 を掛け合わせることとし（“キーワード群 b1” and “キーワード群 b2”）、各データベースにつき 155 回の検索を行った。検索フィールドが設定できるものについては、「Title / Abstract」を設定した。

図表 19 国内調査研究の検索キーワード

キーワード群 b1（31 種類）		キーワード群 b2（5 種類）
社会的養護	退所者	追跡
代替的養護	実親	アンケート
家庭的養護	実父	実態
家庭養護	実母	アフターケア
施設養護	里親	予後
子ども 養護	ファミリーホーム	
児童 養護	小規模住居型児童養育事業	
入所児童	乳児院	
退所児童	児童養護施設	
委託児童	児童自立支援施設	
養護児童	障害児短期治療施設	
里子	養子縁組	
養親	自立援助ホーム	
養子	障害児入所施設	
養育家庭	児童福祉	
要保護児童		

タイトルまたは抄録で選定基準に合致した調査研究については、電子ファイルまたは国会図書館で入手し、購入も含め入手不可だった調査研究は「入手不可」に分類した。

なお、本レビューは、2016 年 9～10 月に実施した検索結果である。

(2) ハンドサーチ

電子検索データベースでは検索できなかったものの、本レビューの対象になると考えられる既存の調査研究については、レビュー事務局及びアドバイザーボードによる「ハンドサーチ」として独自に収集した。

2. 収集した調査研究の選定

(1) 選定手順

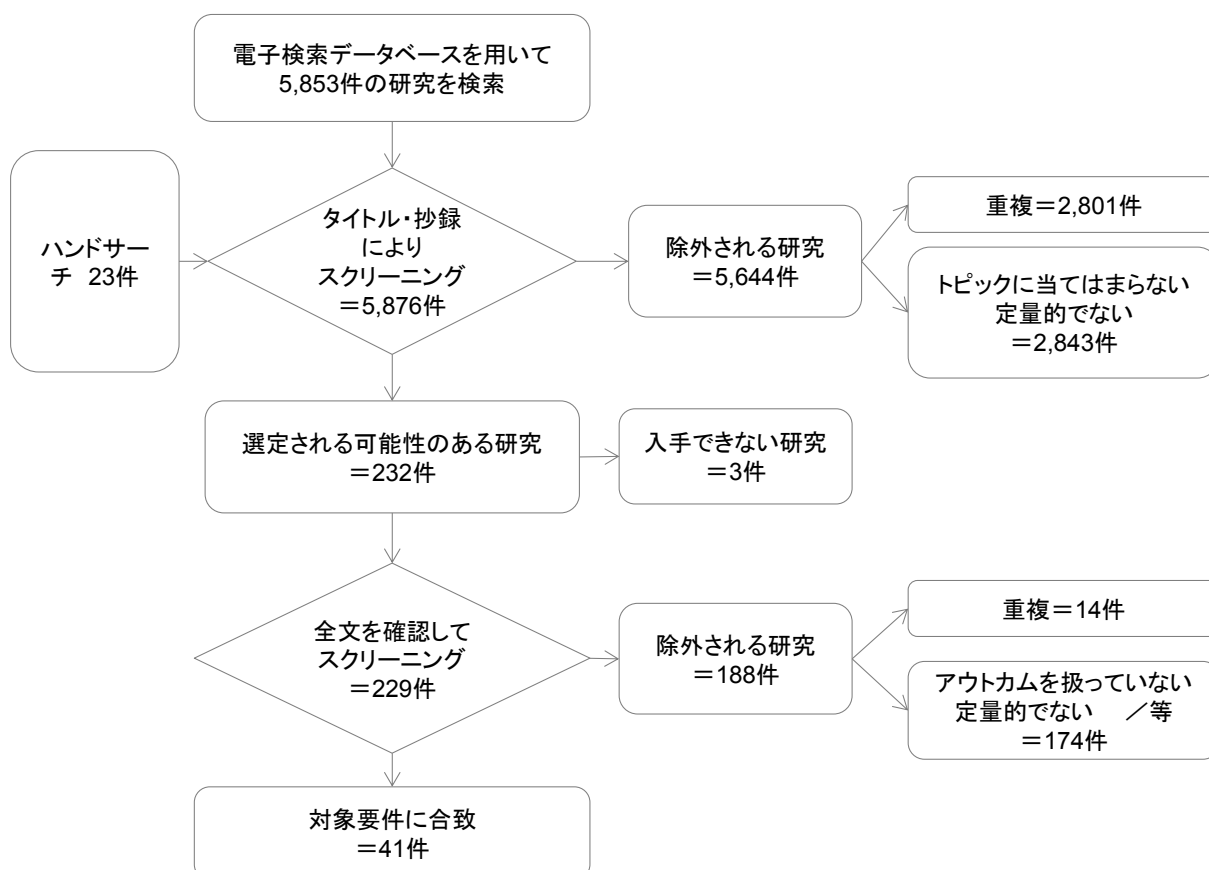
海外の調査研究のレビューと同様、レビュー事務局2名でタイトル及び抄録に基づいてスクリーニングを行った上で、通過した調査研究について全文を入手して詳細な検討を加え、該当する調査研究を最終的に選定した。

(2) 選定結果

4種類の電子検索データベース内を、設定した検索キーワードに基づき検索を行ったところ、5,853件の調査研究が該当した。また、レビュー事務局やアドバイザーボードの知見を踏まえ、本レビューの対象範囲である可能性が高い調査研究23件をハンドサーチ分として加えた5,876件について、タイトル及び抄録によるスクリーニングを行い、232件を選定される可能性のある研究として分類した。この232件のうち、3件が国会図書館でも入手できなかったことから、229件を全文スクリーニングの対象とした。

取り寄せた各調査研究の全文を確認してスクリーニングを行い、重複（例：同一の調査研究を経年的に実施した際の初期の文献）や、子どもの成長発達・自立に関する定量的なアウトカムを扱っていない188件の調査研究を除外とし、最終的に41件の調査研究を本レビューの対象として選定した。

図表 20 国内の調査研究の検索・選定フロー（PRISMA）



3. 選定した調査研究

41 件の調査研究について、対象としている代替的養護の形態、調査概要、扱っているアウトカムを整理した。なお、代替的養護の形態欄のうちの「☆」は対象者本人が回答している調査（自記式のみ）、「○」は施設関係者・養育者・研究者等が回答している調査を示している。

図表 21 選定した国内の調査研究一覧

No.	名称	形態 別評 価	乳 児 院	児 童 養 護	自 立 援 助	自 立	児 童 自 立	情 短	FH ⁸	里 親	養 子 縁 組	調査時点	調査手法 ⁹	調査地域／対象	調査対象の年齢 ／回答数(回答 率)等	アウトカ ムの種 類	調査項目
1	池田(1981)	○								○	○	1981 年	縦断研究	不明／乳児院で集団保 育された子ども 52 人のう ち、幼児期に里子・養子に なった子ども 15 名	30～33 歳／ 15 人を対象とし た追跡調査	知能	最終学歴、IQ
2	家庭養護促進協 会神戸事務所 (1984)									○	○	1984 年	横断研究	不明／家庭養護促進協 会(神戸)を通じて里親委 託を実施したうち、里親家 庭で 3 年以上生活し成人 した(基礎調査開始時、18 歳以上)123 人(長期里子 66 人、養子 57 人)	18 歳以上(～29 歳 91%、30 歳以 上 9%)／ 養子本人への面 接調査によるア ンケート回収数 67 人(54.5%)	知能	最終学歴、高校 進学率、就学方 法
3	大橋(1985)		○									1984 年	横断研究	全国／対象にならえた養 護施設 520 ケ所のうち、回 収施設 443 ケ所(85.2%)の 児童	中卒児／施設職 員記入によるア ンケート回収数 442 施設(85.2%)	知能	施設ごとの進学 率
4	家庭養護促進協 会大阪事務所 (1985)									○	○	1985 年	横断研究	全国／家庭養護促進協 会(大阪)を通じて里親委 託を実施したうち、協会と 連絡のある家庭 138 組	10～25 歳／里親 記入によるアン ケート回収数 110 人(79.7%)	社会	困った時に子ど も自身で相談で きる友人 学校での成績
																知能	

⁸ 「FH」とは、「ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）」を指す。

⁹ 2 つ以上の調査対象群を設定・比較した一時点の調査を「横断研究」、同一の調査対象群を継続的に調査したものを「縦断研究」、定期的に（同一の調査客体でない）特定の調査対象群に対する調査を「定期調査」、クロス集計等が行われていない一時点のアンケート調査の集計結果を「その他調査結果」として分類した。

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査時点	調査手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
5	山縣(1986)			○							1975～1985 年の各年	定期調査	大阪府／府管養護施設 25施設と市管養護施設 10施設	中卒該当者／ 不明	知能 社会	高校進学率 就職率
6	伊達(1989)			○							1980～1988 年の隔年 1987年9月	定期調査 その他 調査結果	栃木県／県内養護施設 8施設の入所児童 488 人	中卒該当者／ 不明 1歳～18歳／ 488人の児童記 録票を調査	知能 社会 養育	高校進学率・学 業成績 不適応行動 措置回数
7	広岡(1990)			○		○			○		1985～1988 年の各年	横断研究	東京都／入所児童	中卒該当者／ 不明(東京都福 祉局調べ)	知能	高校進学率
8	高口他 (1991)			○							1988年	横断研究	中国地方・近畿地方／ 中学生が入園している 児童養護施設で、1988 年3月に中学校を卒業し た児童	中卒該当者／ 回収数 99 施設 (82.5%)、調査票 記入者 575 人 (施設長、指導 員、保母、事務 員ら)	知能 社会	進学率、進学後 の転・退学の有 無、就職進学後 の転・退学の有 無、知能指数、成 績 中学3年時点で 子どものかかえる 問題、入所後の 学校への適応状 態
9	大島(1997)			○							1993年	その他 調査結果	北海道、東北、関東、近 畿、九州／児童養護施 設計 8 施設に在籍してい る児童 523 名及び 1998 年 3～1992 年 3 月までに 中学卒業以上で退所し た児童 243 名の計 766 名	不明／施設職 員記入による児 童 766 名 (100%) を対象にしたア ンケート 中学卒業以上 での退所者／職 員記入による児 童 243 名 (100%) を対象にしたア ンケート	知能 養育 知能 社会	IQ、学業成績 今までの施設入 所経歴状況 退所時の進路 雇用形態

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子 縁組	調査時点	調査手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカ ムの種類	調査項目
10	東京都養 育家庭セン ター協議会 (1998)			☆					☆	☆	1998 年	横断研究	東京都／20 歳以上の養 育家庭生活体験者の 198 人	20～39 歳／本人記 入によるアンケート 回収数 94 人 (47.5%)	社会	雇用形態・就業状 況、保険証の有無、 結婚、子ども 最終学歴
11	佐藤他 (2000)			○							1999 年	その他 調査結果	大阪府／児童養護施設 のうち前虚弱児施設 1 施 設を除く 25 施設	0～20 歳／施設長 23 人(92.0%)、保育 士等 244 人(63.4%) 記入によるアンケー ト。児童数 1,549 人	知能 身体	疾病状況
12	庄司(2000)					☆					1998 年 11 月	横断研究	全国／全国 57 の児童自 立支援施設のうち承諾の 得られた 49 施設(48.2%)	中学生が全体の 80%、中学 3 年生が 42%／本人記入に よるアンケート 1315 人	道徳	薬物の使用経験
13	家庭養護 促進協会 大阪事務 所(2002)									☆	2001 年	横断研究	全国／家庭養護促進協 会大阪事務所が 1964 年 5 月から扱った里子のう ち、2001 年 3 月現在、養 子縁組が整っている家庭 817 家庭のうち、郵送によ る調査が可能だった 606 家庭	養子 0～43 歳／ 養父・養母・養子本 人記入によるアンケ ート回収数 357 家庭 (58.9%)、通数 799 (48.6%)	精神	子のパーソナリティ (TCI)、抑うつ・不安 (HADS)、反社会的 行動(CBCL)
14	国立武蔵 野学院・国 立きぬ川 学院(2003)					○					2002 年 11 月～12 月	横断研究	全国／57 施設で、平成 11・12 年度に自立支援を 達成して退所した児童	7～20 歳／施設職 員記入によるアンケ ート回収数 44 施設 (77.2%)、児童 1360 人	身体 知能 道徳	身体発育状況 知能指数、進路 家裁係属
15	桜井(2005)								○		2003 年	横断研究	全国／委託里親 1930 家 庭	0 歳～／里親記入 によるアンケート回 収数 1189 家庭 (61.6%)、委託中の 児童 1,580 人	社会	親密な人間関係が 気づきにくい 他、 児童の状態・問題 に関する項目

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査時点	調査手法	調査地域 ／対象	調査対象の年齢／回答数(回答率)等	アウトカ ムの種類	調査項目
16	菅原 (2006)		○	○		○	○				2006年2月 ～2007年 12月	横断研究	全国の児童福祉施設に入所中の子ども	0-18歳／不明	精神	SDQ(Strength and Difficult Questionnaire)、愛着尺度、自己評価尺度、CSRDS(Child Self-Rating Depression Scale)
17	全国児童養護施設協議会 (2006)			○							2006年	横断研究	全国／児童養護施設577施設で、平成16年度に中学校を卒業した児童の進路及び高等学校を卒業した児童の進路、高等学校を中途退学した児童(すべて施設職員記入によるアンケート)	(調査1:児童養護施設在籍児童の中学校卒業後の進路に関する調査)不明／回収数408施設(73.2%)、対象児童1,703人 (調査2:児童養護施設在籍児童の高等学校(全日制・定時制課程)卒業後の進路に関する調査)不明／回収数330施設(59.2%)、840人 不明 (調査3:児童養護施設在籍児童の公・私立高等学校中途退学者に関する調査)／回収数414施設(74.3%)、3,404人 不明 (調査4:児童養護施設退所児童へのアフターケアに関する調査)／回収数428施設、乳幼児1062人・小学生1276人・中学生734人・高校生1227人・18歳以上198人(76.8%)	知能 社会 知能 社会 知能 身体	進学率、中退率 就職率、転職 進学率、大学等進学率、中退率 就職率 中退率 入院・死亡率

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査時点	調査手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
18	滝川 (2006)						☆				2006 年	縦断研究	全国／滝川(2001、 2005)の調査対象と成 った全国の情緒障害児 短期治療施設 17 施設 を退所した児童(調査 A: 本人・家族記入 545 人、調査 B: 職員記入 571 人)	(調査 A) 11～25 歳 ／136 人(25.0%、 調査票が届いた事 例中の 42.0%) (調査 B) 11～25 歳 ／567 人(99%)	知能 社会 社会 精神	進学率、最終学歴 結婚、離婚 挙子率 自殺率
19	村井 (2006)				○						不明	横断研究	全国／開所直後の 1 施 設を除く全国 34 施設 で、2005 年に在籍し 12 月末時点で退所した人	不明／施設職員記 入によるアンケート 回収数 30 施設 (88.3%)、児童 163 人	知能 社会 養育 精神	学歴 有業率、雇用形 態、月収(手取り)、健 康保険の加入 入所回数 精神科治療薬服用、 ADHD、CBCL
20	生地 (2008)			○							2006 年 (山形県) 2007 年 (山梨県)	横断研究	山形県・山梨県／研究 代表者が心理ケアにか かわる山形県内の養護 施設 2 か所、山梨県内 の同施設 1 か所	4 歳～18 歳／施設 職員による質問紙 記入、担当児童 138 人		最終学歴 有業率、雇用形態 月収(手取り)、生活 保護受給率
21	東京都福 祉保健局 (2011)			☆	☆	☆			☆		2010 年 2 月～2011 年 1 月	横断研究	東京都／退所後 1 年か ら 10 年経過した人 (3,920 人)のうち、施設 が連絡先を把握してい る人(1,778 人)	主に 16～30 歳／本 人記入によるアンケ ート回収数 673 人 (37.9%)	知能 社会	最終学歴 有業率、雇用形態 月収(手取り)、生活 保護受給率
22	大阪市 (2012)		☆	☆		☆	☆				2011 年	横断研究	大阪市／児童福祉施 設を概ね過去 5 年間 に退所した施設生活経 験者 634 人	20 歳未満 54.7%、20 歳以上 45.3%／本人 記入によるアンケー ト回収数 161 人 (25.4%)、うち児童 養護施設等 115 人、母子生活支援 施設 45 人	社会 知能	月収(手取り)、公的 年金の加入、医療保 険の加入 高校進学、大学・専 門学校等への進学
23	尾崎、池 田(2012)					○					1991～ 2011 年の 各年	定期調査	香川県／調査対象年 の斯道学園卒園者 83 人	中卒該当者／不明	知能	高校進学率(高校、 高等技術学校、専門 学校、養護学校高等 部)

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査 時点	調査手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
24	佐藤(2012)			☆							2011年 7～8月	その他 調査結果	山形県／過去10年間の退所 者220余名のうち連絡がつく 105人	18～28歳／本人記 入によるアンケート 回収数35(33.3%)	社会	雇用形態
25	静岡県児童 養護施設協 議会(2012)			☆							2011年	横断研究	静岡県／児童養護施設を平 成18～22年度に中学卒業以 上で退所し、頼ることができ る親や親族などがなく、一人 で社会生活をはじめた85人	不明(平均21歳1 か月)／ 本人記入によるアン ケート回収数68人 (80%)	社会	就職率、雇用形態、 月収、生活保護受給 率 最終学歴
26	藤田(2012)			☆							2010年 1～5月	その他 調査結果	G県／児童養護施設退所者 50名と当事者団体を通じて協 力が得られた73名	10代～30代／ 本人記入によるアン ケート回収数94人 (76.4%)	知能 社会	大学進学率 就職率
27	ふたばふらっ とホーム (2012)			☆	☆	☆	☆		☆		2011年	横断研究	全国／社会的養護出身者で、 里親や施設の関係者が連絡 をすることができた1,405人	10代8%・20代73%・ 30代16%・40代以 上2%／本人記入に よるアンケート回収 数949人(67.5%)	社会 養育 知能	結婚 措置期間 最終学歴
28	有村他(2013)			○							2013年 1～2月	横断研究	全国／2009年度から2011年 度に退所した人を対象に、全 国の571の児童養護施設に調 査票を発送	不明／ 施設職員記入によ るアンケート回収数 290施設、児童 6,155人(50.7%)	知能 社会	高校中退率、専門学 校・短大・大学進学 率、専門学校・短大・ 大学中退率 無職、生活保護受給 率、ホームレス、女性 保護施設入所者
															養育	再入所
															身体	死亡率
															精神	自殺率
															道徳	逮捕・補導歴、少年 院・刑務所等収容経 験
29	神奈川県児 童福祉施設 職員研究会 (2013)			○	○	○					2012年 5～6月	横断研究	神奈川県／2006年度から 2010年度に退所した人で、退 所した年齢が15歳以上であり 退所先が家庭(親族を含む)で はない人	15歳以上／ 施設職員記入によ るアンケート回収数 30施設、児童369 人	社会	配偶者の同居

No.	名称	形態別 評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査時点	調査手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
30	九社連 児童養 護施設 協議会 (2013)			○							2011～ 2013 年	その他 調査結果	九州／89 施設の平 成 18 年から平成 22 年 3 月までの 5 年間 に卒業生 2,098 人(中 学校卒業後の児童)	不明／ 施設職員記入によ るアンケート、対象 児童 2,098 人 (100%)	知能	高校等進学率・就労定 着・進学者の中退率、大 学等進学率・就労定着・ 進学者の中退率、特別 支援学校卒業後進路
31	埼玉県 (2013)	○		☆	☆	☆					2012 年	横断研究	埼玉県／児童養護施 設(20 か所)、児童自 立支援施設(1 か所) 及び自立援助ホーム (3 か所)を過去 10 年 間に退所した人のう ち、施設が連絡先を 把握している 612 人	15～17 歳 14.9%・18 ～19 歳 20.9%・20～ 24 歳 48.6%・25～30 歳 14.2%／ 本人記入によるア ンケート回収数 148 人(24.2%)	社会 社会 知能 養育	中卒後の就職の定着率 雇用形態、月収(手取 り)、結婚、生活保護受 給率 最終学歴 措置期間
32	吉村 (2013)			○							2010 年 8 月～2011 年 8 月	その他 調査結果	東海地区 3 県／26 か 所の施設で 98 名の 2010 年中学卒業児 童	不明／ 施設職員記入によ るアンケート、児童 98 人	知能	進路状況、中退率
33	開原 (2014)								○		2013 年 10 月～12 月	その他 調査結果	全国／養育家庭 2,120 世帯	0～19 歳以上／里 親記入によるアン ケート回収数 1,026 世帯(48.4%)	養育	養育困難度
34	国立武 蔵野学 院 (2014)					○					2013 年	定期調査 (個別ケー スの追跡 調査含む)	埼玉県／平成 25 年 に退所したもの 退所後 3・6・12・24 か 月の児童	不明／退所児の予 後調査実施数 98 人中、回答数 70 人 (71%)	社会 養育	指導の達成状況 社会適応(A)問題行動 はあるが補導歴なし、 (B)警察や里相の関わ りあり、(C)家族関係 分歴あり(施設入所処 分なし)、(D1)少年院入 所歴あり、(D2)児童相 談所、保護者、本人の 協力が得られない場合 (不明)

No.	名称	形態 別評価	乳児院	児童養護	自立援助	児童自立	情短	FH	里親	養子縁組	調査 時点	調査 手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
35	鈴木 (2014)			○							不明 (2013 年頃)	横断 研究	東京都／過去 10 年間に二 葉学園から家庭復帰をした 58 人	不明／施設職員記入によるケー ス研究、対象児童 58 人	養育 道徳	退所後に一時保護や 社会的養護の再利用 率、再保護率 触法・違法行為による 逮捕・少年院措置 進路
36	内閣府 (2014)			○							2013 年	横断 研究	全国／児童養護施設児	不明	知能	
37	杜の家 (2014)			☆	☆	☆	☆	☆			2014 年	その他 調査 結果	岡山県／岡山市内の児童 養護施設等を 15 歳以上で 退所し、概ね 10 年以内のも の。アンケートおよび 4 人へ のヒアリング	不明／本人記入によるアンケ ー、配布数 185 件、回収数 50 件 (27%)	社会	雇用形態・月収(手取 り)、転職、公的年金・ 健康保険の加入
38	ブリッジフ ォースマイ ル(2015)			○							2015 年	定期 調査	全国／児童養護施設(601 か所)を退所した高校生	18 歳／施設職員記入によるアン ケート回収数 170 施設(28.2%)	知能	退所直後の進路・中 途退学率
39	桑原 (2015)			☆							2013 年 11 月～ 12 月	横断 研究	和歌山県／児童養護施設 8 園の中学生・高校生	12～18 歳／心理検査の対象児 童 123 人	精神	精神的健康(Child Depression、 Self-rating Scale)、心 理的居場所感
											2013 年 10 月	横断 研究	和歌山県／平成 20 年度～ 24 年度の 5 年間に児童養護 施設を退所した義務教育修 了以上の児童 154 人のうち 74 人(48.4%)	不明／本人記入によるアンケ ー回収数 42 人(56.7%)	社会 知能	月収(手取り)、医療 保険の加入、公的 年金の加入、雇用形態 ・高進学率・中退率、 大学・専門学校進学 率・中退率

No.	名称	形態 別評価	乳児 院	児童 養護	自立 援助	児童 自立	情短	FH	里親	養子 縁組	調査 時点	調査 手法	調査地域／対象	調査対象の年齢／ 回答数(回答率)等	アウトカム の種類	調査項目
40	厚生労働 省(2015a)	○	○	○	○	○	○	○	○		2013年 2月	定期 調査	全国／里親委託児、児童養 護施設入所児、情緒障害児 短期治療施設入所児、児童 自立支援施設入所児、乳児 院入所児、母子生活支援施 設入所世帯、ファミリーホー ム委託児、自立援助ホーム 入居児	0歳～18歳以上／47,776人(里 親4,534人、養護施設29,979 人、情緒障害1,235人、自立施 設1,670人、乳児院3,147人、 母子施設6,006人、ファミリーホ ム829人、援助ホーム376人)	知能 養育	学業の状況、通学状 況 委託(在所)期間
41	厚生労働 省(2015b)	○		○					○		2015年	横断 研究	全国／平成26年度末に中 学校または高等学校等を卒 業した児童	不明／厚生省による調査。(中 学校卒業後)養護施設児2,462 人、里親委託児310人、(高等 学校等卒業後)養護施設児 1,800人、里親委託児270人	知能	中学校卒業後の進 路、高等学校等卒業 後の進路
													2013年度中退所児童と 2014年3月1日現在在籍児 児童	不明/退所児童10,763人と在籍 児童40,466人	養育	在所期間

V. 結果と考察

1. 選定した調査研究の特徴

(1) 海外の調査研究

○選定要件に合致した調査研究数

本レビューにおける海外の調査研究の選定方針として、最もエビデンスレベルが高いとされる系統的レビューのみを対象とした。その結果、最終的に 21 件の調査研究を本レビューの選定要件に合致するとして選定した。選定した 21 件が含包している一次研究の合計は 410 件¹⁰だった。

○調査地域と対象

選定した 21 件の系統的レビューに含まれる一次研究 410 件が対象としている調査国数は合計 18 カ国で、アメリカ (19 件)、イギリス (10 件)、カナダ (6 件) を含むものが多かったが、それ以外にも東欧・アフリカ・中東などの国を対象とした調査研究も広く参照されていた。ただし、410 件のうち日本の一次研究は Quiroga et al. (2015) に含まれていた 1 件 (Katsurada, E. (2007). *Attachment representations of institutionalized children in Japan*) のみだった。これは、乳児院と実家庭にいる 4～6 歳までの子どものアタッチメントを比較したもので、家庭にいる子どもの方がアタッチメントの結果がよいことが示されていた。

調査の対象は、里親ケアにいる子どもを対象としたものが多かったが、里親ケアに分類されるものの中でも、Kinship foster care や Treatment foster care などさらに細分化されたカテゴリでの調査研究が行われていた。グループホームなどの施設を対象とした調査も行われていたが、乳幼児を対象とした施設に関する系統的レビューは見つからなかった。これは、一次研究の対象国の多くは、日本における乳児院のような入所型施設がほぼないためだと考えられる。

○調査手法とアウトカム項目

一次研究の調査手法としては、ほぼすべての調査研究で、RCT をはじめとする対照群を設定した比較研究が含まれていた。系統的レビューの手法については、一次研究の評価の方法にばらつきがあったが、メタ解析での分析を行ったレビューも一部見られ、一定以上のエビデンスレベルがある調査研究が海外では多く実施されていることが伺えた。

アウトカムとしては、「社会的な成長」を扱うものがもっとも多く、次いで「精神的な成長」が多かった。また、特徴的なこととして、中間的アウトカムである「養育の経過」において、措置の安定性（措置回数等）のほか、再統合や養子縁組などの養育の永続性（Permanency）も指標となっており、特に米国では、代替的養護にいる期間の長さが負のアウトカムとして捉えられていたものが複数あった。

¹⁰ 21 件の系統的レビューが包含している一次研究数を単純に合計した件数であり、一部のレビューでは一次研究が重複しているものもある。

○養育形態別アウトカムの比較

選定した 21 件の調査研究のうち、2 つ以上の養育形態別のアウトカムを比較している系統的レビューは 3 件（含有している一次研究 128 件、重複を除くと 127 件）で、いずれも比較的最近になって公表されたものだった。以下に示す通り、これら 3 件のレビューはいずれも、エビデンスの一層の充実や地域の文脈に沿ったエビデンスの形成を期待しつつも、良好なアウトカムが得られる養育形態を示唆していた。

Winokur et al. (2014) では、親族ケアは非親族の里親ケアと比べ、行動上の問題や精神衛生上の障害が少なく、措置が安定しているという結果が確認された。養育の永続性の観点では、再統合率の差は見られず、里親ケアの方が養子縁組されやすく、親族ケアは後見（Guardianship）の割合が高いという結果だったが、親族ケアの有効性を明らかにしていた。

Osei et al. (2015) では、里親ケア（Treatment Foster Care）はグループケアと比べ、非行・犯罪の予防効果が高いという結果だった。10 人以下の若者を対象とした小規模グループケアによる効果も一部では見られていた。

Quiroga et al. (2015) では、代替的養護にいたる子どものアタッチメントスタイルは、実家庭や養子縁組の子どもとは違いが見られるとし、複数の要因がそのアウトカムに介在していると結論付けていた。全体として安定型アタッチメントは、代替的養護の経験によりネガティブな影響を受け、そのインパクトはより施設ケアで強いという結果が示されていた。しかし、様々な要因がそのインパクトに影響しており、すべての里親ケアと施設ケアが常に同じ結果ではなかったとしている。また、措置年齢が低い（概ね 2 歳未満）ほどアウトカムは良好との報告が多いことも指摘しており、このことは、早期介入として家庭養護を進めている海外の行政機関の論拠となっているものと推察される。アタッチメントの質に影響する要因としては、措置年齢や措置期間のほか、里親ケアにおける子どもの数や養育者の養子縁組の希望等が言及されていた。

図表 22 養育形態別のアウトカムを比較した海外の調査の概要

No.	タイトル	養育形態	結論の概要
19	Winokur et al. (2014)	親族ケア、里親	親族ケアは里親と比べ、行動上の問題や精神衛生上の障害が少なく、幸福感が高く、措置の中断も少ないというアウトカムを確認。親族ケアは有望な選択肢で、より頑強なエビデンスが待たれる
20	Osei et al. (2015)	グループケア、里親ケア (Treatment Foster Care)	里親 (Treatment Foster Care) はグループケアと比べ、非行・犯罪を半数近くまで予防する効果があると推定。ただし、それを結論付けるには、より大規模・複数地域での実証が必要
21	Quiroga et al. (2015)	施設ケア、里親ケア、養子縁組	安定型アタッチメントの割合は、実家庭や養子縁組の子どもと代替的養護の子どもに違いがある。施設の方が里親よりネガティブな影響があるが、様々な要因が介在しており、すべてが同じアウトカムではない。施設も里親も措置年齢が 2 歳以降で予後が悪い。措置先が安定すると予後はよく、ケアの質の向上が重要。なお、政策形成には国ごとの研究が必要

(2) 国内の調査研究

○選定要件に合致した調査研究数

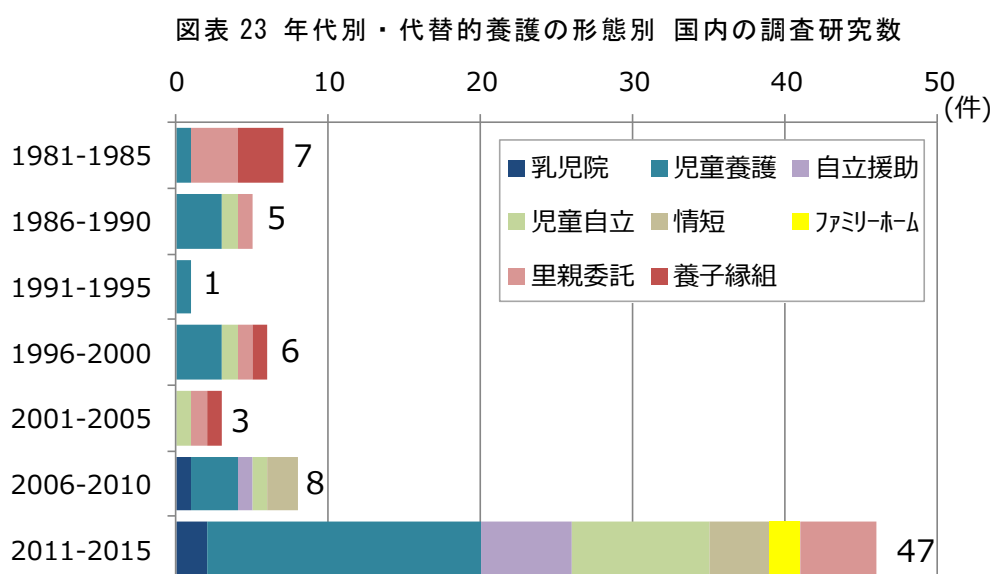
国内の調査研究については、実証的研究が僅少であると考えられたことから、系統的レビューに限定せず、介入研究や観察研究、アンケート調査まで幅広く収集し、最終的に 41 件の調査研究を本レビューの選定要件に合致するものとして選定した。

年代別にみると、1980 年代には国内では家庭養護も含めて、措置解除後の子どものアウトカムを追跡調査により定量的に測定した調査研究が実施されていた。1990 年代以降には施設を対象としたものが中心となり、家庭養護を対象とした調査研究は相対的に乏しくなっている。特に、2006 年以降の調査対象の養育形態別では、児童養護施設 21 件、里親 5 件、ファミリーホーム 2 件、養子縁組 0 件だった。なお、2011 年以降は、電子検索データベースで検索できる調査研究が増えたことが影響している可能性もあるが、調査研究の件数が増加している。

○調査地域と対象

国内の 41 件の調査研究の対象地域は、全国を対象にしたものから特定の自治体におけるもの、民間団体の調査で対象地域が不明のものなどがあつた。自治体が独自に調査を行っていたのは、大阪市・東京都・静岡県・神奈川県・埼玉県・岡山市の 6 自治体だったが、九社連児童養護施設協議会(2013)では、九州地方内のすべての養護施設から回答を得た全数調査を行っていた。

回答者別にみると、調査研究 41 件のうち、施設関係者や里親・養親などの養育者・研究者によるものが 29 件、本人による自記式のものが 12 件だった。複数の形態を対象にした調査があるため、数が重複するが、この自記式の 12 件の調査対象は、児童養護施設 9 件、里親 3 件、養子縁組 2 件だった。この背景として、里親・養子縁組の対象児童については住所を把握した上で追跡調査を行うことが難しく、加えて養子縁組の場合は縁組の成立をもって社会的養護の対象外とされていたことや真実告知の有無がハードルとなっており、子ども本人への調査が困難であるものと考えられる。



○調査手法とアウトカム

調査手法は横断研究（25 件）が多く、同一群を時系列で追跡した縦断研究（2 件）は少なかった。2011 年以降は行政による実態調査が増加しているが、いずれも対照群をみた介入研究ではなく、単一時点・単一群の実態の把握にとどまっていた。また、アウトカムは、「知能的な成長」を扱っているものが多く、次いで、「社会的な成長」が多かった。一方、「身体的な成長」、「道徳的な成長」、「精神的な成長」が扱われているものは少なかった。

○養育形態別アウトカムの比較

これらの調査研究には、複数の養育形態を対象としたものもあるが、公表されている調査報告には形態別のクロス集計等の結果が示されておらず、養育形態別のアウトカムの比較が可能な調査研究は、池田(1981)・埼玉県(2013)・厚生労働省(2015a・2015b)を除いては本レビューでは把握できなかった。代替的養護の形態別に子どものアウトカムを定量的に比較した研究は極めて限定的であることから、どのような背景の子どもにどのような代替的養護の形態が有効であるかについては、十分な調査研究が蓄積されてないと言える。

約 30 年前と現在を比較すると、社会的養護を取り巻く環境は大きく変化しており、それに伴い子どものアウトカムの種類やその値も影響を受けていると考えられることから、近年の社会情勢を踏まえた、調査研究の一層の実施が望まれる。特に、今後増えると見込まれる家庭養護においては、施設養護以上に追跡調査が難しいと考えられるため、行政と研究機関、現場の実践者の連携・協力がより重要となる。

図表 24 養育形態別のアウトカムを比較した国内の調査の結果

No	タイトル	養育形態	結果の概要 ¹¹																																																																																																																	
1	池田 (1981)	里親、 養子縁組	養子(n=10),里子(n=5) 【学歴】 養子:中卒2名(20.0%)、高卒7名(70.0%)、教護院内中学卒1名(10%) 里子:中卒4名(80.0%)、精薄施設内学級1名(20%) 【結婚している】 養子:6名(60.0%) 里子:2名(40.0%) 【子どもあり】 養子:5名(50.0%) 里子:0名(0.0%) 【最終IQ】(最小値～最大値) 養子:60～100 里子:64～84																																																																																																																	
31	埼玉県 (2013)	児童養護施設、 児童自立支援施設、 自立援助ホーム	【生活保護の受給状況】 <table><tr><td></td><td>総数</td><td>受けて いる</td><td>申請中</td><td>受けた ことがある</td><td>受けて いない</td><td>未解答</td></tr><tr><td>児童養護施設</td><td>115 100.0%</td><td>7 6.1%</td><td>2 1.7%</td><td>5 4.3%</td><td>98 85.2%</td><td>3 2.6%</td></tr><tr><td>児童自立支援施設</td><td>17 100.0%</td><td>3 17.6%</td><td>1 5.9%</td><td>0 0.0%</td><td>11 64.7%</td><td>2 11.8%</td></tr><tr><td>自立援助ホーム</td><td>11 100.0%</td><td>1 9.1%</td><td>0 0.0%</td><td>2 18.2%</td><td>8 72.7%</td><td>0 0.0%</td></tr></table> 【施設を退所した後の進路】 <table><tr><td>全体</td><td>143 100.0%</td><td>44 38.5%</td><td>63 54.5%</td><td>8 7.0%</td></tr><tr><td>児童養護施設</td><td>115 100.0%</td><td>5 32.2%</td><td>10 60.0%</td><td>1 7.8%</td></tr><tr><td>児童自立支援施設</td><td>17 100.0%</td><td>10 88.2%</td><td>1 5.9%</td><td>1 5.9%</td></tr><tr><td>自立援助ホーム</td><td>11 100.0%</td><td>0 27.3%</td><td>0 72.7%</td><td>0 0.0%</td></tr></table> 【施設退所後に進学した学校】 <table><tr><td></td><td>総数</td><td>高校</td><td>専門学校</td><td>短期大学</td><td>私立4 年制大学</td><td>その他</td></tr><tr><td>全体</td><td>55 100.0%</td><td>48 41.8%</td><td>33 29.1%</td><td>15 12.7%</td><td>6 5.5%</td><td>13 10.9%</td></tr><tr><td>児童養護施設</td><td>37 100.0%</td><td>5 27.0%</td><td>6 37.8%</td><td>3 18.9%</td><td>1 8.1%</td><td>1 8.1%</td></tr><tr><td>児童自立支援施設</td><td>15 100.0%</td><td>9 80.0%</td><td>1 6.7%</td><td>0 0.0%</td><td>0 0.0%</td><td>1 13.3%</td></tr><tr><td>自立援助ホーム</td><td>3 100.0%</td><td>0 33.3%</td><td>0 33.0%</td><td>0 0.0%</td><td>0 0.0%</td><td>0 33.3%</td></tr></table> 【進学した学校にいまでも在籍しているか】 <table><tr><td></td><td>総数</td><td>在籍し ている</td><td>休学中 である</td><td>中途退 学した</td><td>卒業し た</td></tr><tr><td>児童養護施設</td><td>37 100.0%</td><td>47 40.5%</td><td>0 0.0%</td><td>16 13.5%</td><td>53 45.9%</td></tr><tr><td>児童自立支援施設</td><td>15 100.0%</td><td>8 46.7%</td><td>1 6.7%</td><td>6 33.3%</td><td>2 13.3%</td></tr><tr><td>自立援助ホーム</td><td>3 100.0%</td><td>7 66.7%</td><td>0 0.0%</td><td>0 0.0%</td><td>4 33.3%</td></tr></table>								総数	受けて いる	申請中	受けた ことがある	受けて いない	未解答	児童養護施設	115 100.0%	7 6.1%	2 1.7%	5 4.3%	98 85.2%	3 2.6%	児童自立支援施設	17 100.0%	3 17.6%	1 5.9%	0 0.0%	11 64.7%	2 11.8%	自立援助ホーム	11 100.0%	1 9.1%	0 0.0%	2 18.2%	8 72.7%	0 0.0%	全体	143 100.0%	44 38.5%	63 54.5%	8 7.0%	児童養護施設	115 100.0%	5 32.2%	10 60.0%	1 7.8%	児童自立支援施設	17 100.0%	10 88.2%	1 5.9%	1 5.9%	自立援助ホーム	11 100.0%	0 27.3%	0 72.7%	0 0.0%		総数	高校	専門学校	短期大学	私立4 年制大学	その他	全体	55 100.0%	48 41.8%	33 29.1%	15 12.7%	6 5.5%	13 10.9%	児童養護施設	37 100.0%	5 27.0%	6 37.8%	3 18.9%	1 8.1%	1 8.1%	児童自立支援施設	15 100.0%	9 80.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 13.3%	自立援助ホーム	3 100.0%	0 33.3%	0 33.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 33.3%		総数	在籍し ている	休学中 である	中途退 学した	卒業し た	児童養護施設	37 100.0%	47 40.5%	0 0.0%	16 13.5%	53 45.9%	児童自立支援施設	15 100.0%	8 46.7%	1 6.7%	6 33.3%	2 13.3%	自立援助ホーム	3 100.0%	7 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 33.3%
	総数	受けて いる	申請中	受けた ことがある	受けて いない	未解答																																																																																																														
児童養護施設	115 100.0%	7 6.1%	2 1.7%	5 4.3%	98 85.2%	3 2.6%																																																																																																														
児童自立支援施設	17 100.0%	3 17.6%	1 5.9%	0 0.0%	11 64.7%	2 11.8%																																																																																																														
自立援助ホーム	11 100.0%	1 9.1%	0 0.0%	2 18.2%	8 72.7%	0 0.0%																																																																																																														
全体	143 100.0%	44 38.5%	63 54.5%	8 7.0%																																																																																																																
児童養護施設	115 100.0%	5 32.2%	10 60.0%	1 7.8%																																																																																																																
児童自立支援施設	17 100.0%	10 88.2%	1 5.9%	1 5.9%																																																																																																																
自立援助ホーム	11 100.0%	0 27.3%	0 72.7%	0 0.0%																																																																																																																
	総数	高校	専門学校	短期大学	私立4 年制大学	その他																																																																																																														
全体	55 100.0%	48 41.8%	33 29.1%	15 12.7%	6 5.5%	13 10.9%																																																																																																														
児童養護施設	37 100.0%	5 27.0%	6 37.8%	3 18.9%	1 8.1%	1 8.1%																																																																																																														
児童自立支援施設	15 100.0%	9 80.0%	1 6.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 13.3%																																																																																																														
自立援助ホーム	3 100.0%	0 33.3%	0 33.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 33.3%																																																																																																														
	総数	在籍し ている	休学中 である	中途退 学した	卒業し た																																																																																																															
児童養護施設	37 100.0%	47 40.5%	0 0.0%	16 13.5%	53 45.9%																																																																																																															
児童自立支援施設	15 100.0%	8 46.7%	1 6.7%	6 33.3%	2 13.3%																																																																																																															
自立援助ホーム	3 100.0%	7 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	4 33.3%																																																																																																															

¹¹ 各調査結果をもとに作成

40	厚生労働省(2015a)	里親、 児童養護施設、 情緒障害児短期治療施設、 児童自立支援施設、 ファミリーホーム	【学業の状況】					
				総数	すぐれている	特に問題なし	遅れがある	不詳
			里親委託児	4,534	283	2,135	699	1,417
				100.0%	6.2%	47.1%	15.4%	31.3%
			養護施設児	29,979	1,322	14,659	8,447	5,551
				100.0%	4.4%	48.9%	28.2%	18.5%
			情緒障害児	1,235	42	550	636	7
				100.0%	3.4%	44.5%	51.5%	0.6%
			自立施設児	1,670	34	643	991	2
				100.0%	2.0%	38.5%	59.3%	0.1%
			ファミリーホーム児	829	53	346	257	173
				100.0%	6.4%	41.7%	31.0%	20.9%
			【通学状況】					
				総数	普通に通学	欠席しがち	不詳	
			里親委託児	4,534	2,947	160	1,427	
				100.0%	65.0%	3.5%	31.5%	
			養護施設児	29,979	23,113	1,292	5,574	
				100.0%	77.1%	4.3%	18.6%	
			情緒障害児	1,235	1,135	87	13	
				100.0%	91.9%	7.0%	1.1%	
			ファミリーホーム児	829	609	44	176	
				100.0%	10.1%	0.7%	2.9%	
41	厚生労働省(2015b)	児童養護施設、 里親	【中学校卒業後の進路（平成 25 年度）】					
				総数	進学		就職	その他
					高校等	専修学校等		
			児童養護施設児	2,388	2,279	43	30	36
				100.0%	95.4%	1.8%	1.3%	1.5%
			里親委託児	278	262	6	6	4
				100.0%	94.2%	2.2%	2.2%	1.4%
			【高等学校等卒業後の進路（平成 25 年度）】					
				総数	進学		就職	その他
					大学等	専修学校等		
			児童養護施設児	1,721	197	193	1,221	110
				100.0%	11.4%	11.2%	70.9%	6.4%
			里親委託児	270	63	54	129	24
				100.0%	23.3%	20.0%	47.8%	8.9%

2. 海外と国内の調査研究の傾向の比較

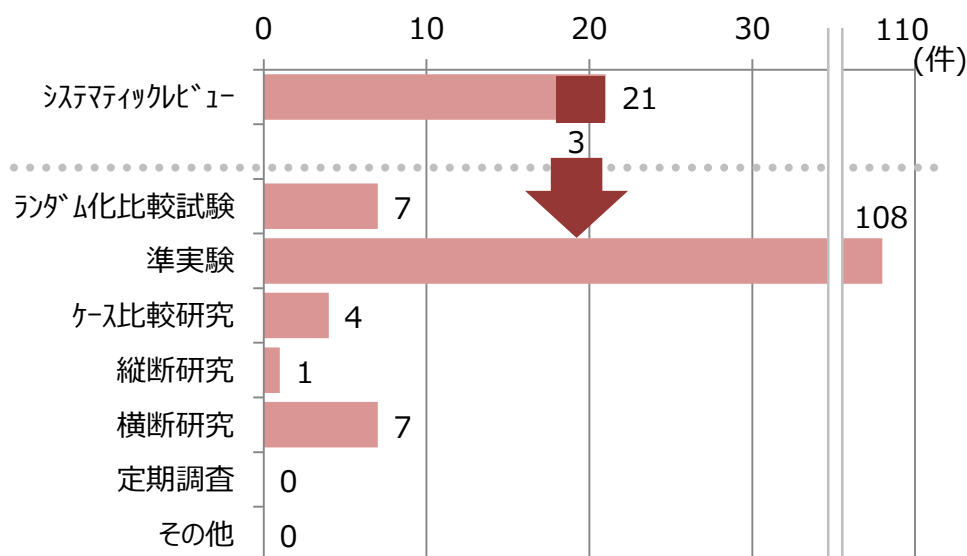
(1) 一次研究における調査手法の比較

海外では、一次研究として観察研究だけでなく介入研究の手法が用いられていた。介入研究の中では、最もエビデンスレベルが高いランダム化比較試験の手法で実施された研究の件数は決して多くはないものの、比較的高次のレベルのエビデンスが蓄積されていることは、それらを踏まえた二次研究としての系統的レビューも実施しやすい環境が整うことから、調査研究全体の底上げに寄与するものである。これらの結果として、代替的養護のうち特定の養育環境を比較して、子どもの特性に応じて、様々なプログラムが子どもの成長後のアウトカムにどの程度有効かを議論している調査研究もあった（例:里親委託における Foster care と Treatment foster care の違い）。

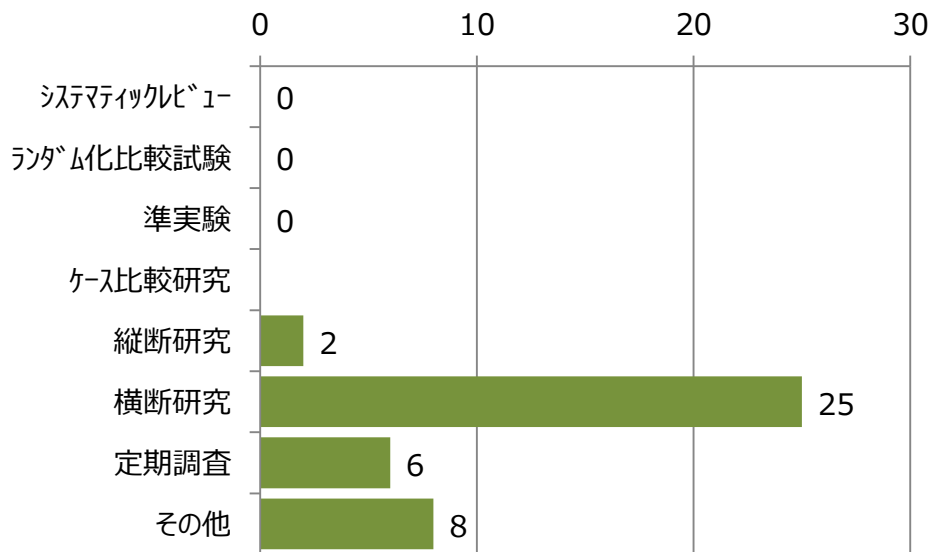
調査手法は必ずしもエビデンスレベルを担保するものではないため、バイアスの精査は必要であるが、海外ではこのようにエビデンスレベルの高い調査研究が長年に渡り実施され、またそれらを比較可能な形で整理・統合してきたため、社会的養護を取り巻く幅広い関係者が、子どもの特性に応じて適切な代替的養護の形態を議論・検討できる環境が整いつつあることが推察される。

例として、養育形態別のアウトカムの評価を行っている海外の系統的レビュー3件では計128件の一次研究を含有していた。このうち1件の重複を除いた計127件の一次研究についてみると、ランダム化比較試験が7件、準実験が109件、ケース比較研究が4件など、多くが対照群を設定した比較研究だった。他方、国内の一次研究はすべて観察研究であり、かつ横断研究が主であり、海外と国内にはエビデンスギャップが存在していると考えられる。

図表 25 海外 調査手法別 調査研究数



図表 26 国内 調査手法別 調査研究数

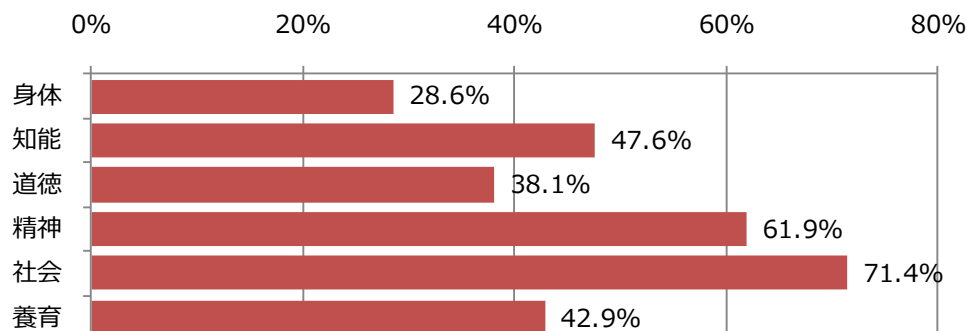


(2) 調査研究で扱うアウトカムの種類

本レビューでは、アウトカムを「身体的な成長」「知能的な成長」「道徳的な成長」「精神的な成長」「社会的な成長」「養育の経過」の6つの観点で捉えることとした。海外の系統的レビューと国内の一次研究では、調査手法に大きな違いがあり、そのまま比較することは困難であるが、調査研究の傾向を比較する点では有用と思われる。

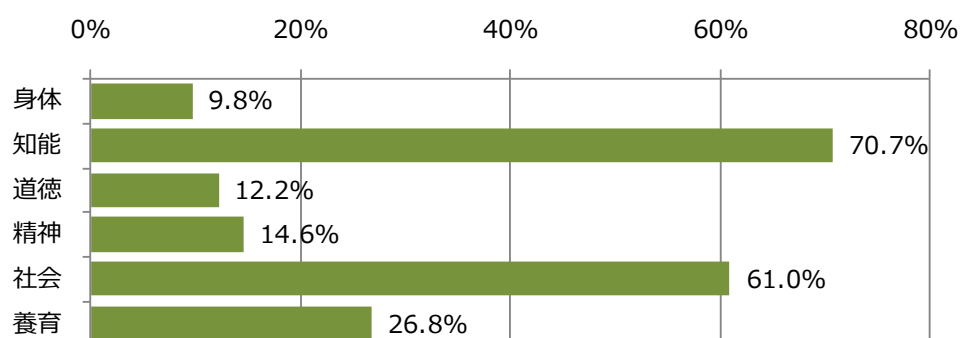
海外の調査研究（系統的レビュー）では「社会的な成長」を扱っている割合が最も高く（71.4%）、次いで「精神的な成長」（61.9%）だったが、「身体的な成長」（28.6%）を除く6種類のアウトカムがおおむね4割を超えており、海外では代替的養護のアウトカムを幅広く捉える傾向があるものと考えられた。アウトカムとして示されている具体的な項目は、「社会的な成長」として対人関係の構築に関連した項目（「家族形成」「社会スキル」「学校や社会へのかかわり」「対人行動」等）や公的支援の受給状況、住居環境などが多いほか、「精神的な成長」ではメンタルヘルスに関連した項目（「精神疾患」「アタッチメント」等）も多くみられた。

図表 27 海外 調査研究で扱うアウトカムの種類（n=21）



他方、国内の調査研究（一次研究）では「知能的な成長」の割合が最も高く（70.7%）、次いで「社会的な成長」（61.0%）、「養育の経過」（26.8%）と続いたが、それ以外のアウトカムは 2 割に満たなかった。特に、海外では割合が高かった「精神的な成長」を扱った調査研究の少なさ（14.6%）は、国内における特徴的な点である。アウトカムとして示されている具体的な項目は、「知能的な成長」として「進学率・進路」や「中途退学・転学」、また、「社会的な成長」として「有業率」「雇用形態」「就職」等を捉えた調査研究が多かった。これは、国内の研究者や行政が進学率・進路や有業率・雇用形態を社会的養護に関する課題として重視している影響によるものと推察される。

図表 28 国内 調査研究で扱うアウトカムの種類（n=41）



3. 代替的養護の形態別にみた子どもの成長後のアウトカム

海外の調査研究の結果からは、養子縁組や親族ケア・里親ケアが子どもの成長後のアウトカムが良好であることが示唆された。しかしながら、国内では厳密なリサーチデザインで形態別に比較した調査研究は見つからなかったほか、他と比較可能なエビデンスレベルに達している介入研究によって、中長期のアウトカムを扱ったものは見つからなかった。特に、近年は養子縁組や里親、乳児院についての追跡調査は少なく、これらは今後特に調査研究の充実が必要な養育形態であると言える。また、本レビューでは国内については障害児入所施設も対象としたが、社会的養護の措置として入所している児童を対象を絞った調査は収集できず、障害児入所施設における代替的養護の調査は、措置と入所の扱いも含めて実施が不十分な状況にある。

従って、少なくとも日本において、代替的養護の形態に起因する養育環境の違いが子どもの成長後のアウトカムにどの程度影響を及ぼしているか、どのような特性を持つ子どもにどのような社会的養護の形態を提供すべきか、といったことについては、明らかにされていない段階であると考えられた。

以上のことから、一定以上の水準のエビデンスレベルに基づく調査研究からは、家庭での養育の有効性が示唆された。しかし、その基となる一次研究の中で、日本で実施された研究はわずか1件であり、日本においてもアウトカムの差が養育形態に起因するものであるかは明らかになっていない。今後は日本の状況を踏まえた、養育形態の影響を明らかにする研究の実施が必要である。

VI. 提言

日本での実証的研究の実施と政策への反映

本レビューでみてきたように、国内では介入研究（ランダム化比較試験、準実験、ケース比較研究）が僅少であり、養育形態ごとの効果を比較することが難しい。また、測定しているアウトカムも「知能的な成長」と「社会的な成長」に大きく偏っているなど、海外と比較すると、質的にも量的にも大きなエビデンスギャップが存在している状況にある。海外の調査研究は日本においても参考となるが、本レビューで養育形態別のアウトカムを比較した海外の系統的レビューとして取り上げた中でも指摘されているように、日本の社会的文脈に沿った調査研究の実施が必要である。

調査研究を実施する研究者や研究資金を提供する主体には、本レビューにおけるマッピングを参考に、日本における実証的な研究に取り組むことを期待したい。すなわち、より高次のレベルのエビデンスに位置づけられる手法を用い、かつ、多様な観点から子どもの成長を捉えられるようアウトカムを多角的に把握することで、子どもにより望ましい養育環境とはどのようなものかを検証することが可能となる。このような実証的な研究で得られたエビデンスに基づいて、日本の児童福祉政策が立案、制度化されていくべきではないか。

なお、本レビューは現時点で入手可能な既存の調査研究を系統的に収集・整理した結果を提示しており、特に調査研究の実施が待たれる領域を示したものでもある。本レビューが日本の研究者にとって、今後の研究方針を検討する上での一助となれば幸いである。

官民の連携による調査研究の推進

海外でみられるような社会的養護分野での介入研究は、研究者が単独で実施することは不可能であり、基本的に、措置を実施する主体である自治体や、里親委託や養子縁組あっせんを担う民間団体との協働によって進められている。これは日本においても同様の環境であるが、多くの場合、その連携が図られないままとなっていることが、日本で介入研究が行われていないとの結果につながっているものと推察される。

また、観察研究についても、日本でも以前は長期の追跡研究が行われていたが、個人情報保護や倫理的配慮の観点から、調査研究における自治体との連携は難度が高まっていると考えられる。児童福祉法の改正によって家庭養育の推進に大きな役割を果たすと期待される民間団体でも、人的資源に限りがあり、調査研究に意欲的であっても複数の調査研究には十分に対応しきれないことが想定される。

さらに、行政が所有する情報が調査研究目的であっても利用できないという問題もある。例えば、社会的養護の世代間連鎖や再係属率等のデータは、様々なルートで行政が把握していると考えられるが、それらがまとまった形では公表されておらず、調査研究の充実を図る上での障害となっている。

このような調査研究実施上の課題を解決するためには、官民の連携を目的とした協議体等を通じて、互いの資源と課題を持ち寄り徐々に歩み寄る「対話の場」を設計す

ることが効果的であると考えられる。また、そのような場を全国組織化し、前述のエビデンスギャップを解消する方策の検討やロードマップの策定などが行われることで、同一期間に類似する調査研究が重複して実施されることを避け、効果的・効率的に調査研究を推進することも可能となる。

公的統計及び調査研究ルールの整備・充実

社会的養護の分野の特性として、代替的養護下にいた経験のある者を調査客体とした調査研究は、多くの場合、措置解除後数年以上が経過した調査客体を追跡するのが困難であるため、十分な回答数を得られにくい。また、そのような背景から、なるべく多くの回答数を得るための工夫として、調査趣旨に理解が得られた児童養護施設や児童相談所の職員のネットワークと多大な貢献のもと、追跡調査が実施できるケースもあるものの、そのようなケースでは「職員がネットワークを維持できている、アウトカムが比較的良好な調査客体の回答しか得られない」といったサンプリングバイアスの問題も指摘されている。

さらに、社会的養護下にいる子どもは必ずしも特定の代替的養護の形態で措置解除までの期間を過ごすわけではなく（例：児童養護施設から一時的に里親委託されるケース、里親委託からまた児童養護施設に戻るケース）、またすべての子どもが同一年齢・同一期間で社会的養護が必要となるわけでもない（例：新生児時点から18歳まで社会的養護を受けるケース、虐待等により就学中に社会的養護が必要になるケース）。

海外では、これら調査研究上の課題を解決するため、国レベルでの統計を充実させ、追跡調査を行っている国もある。また、アメリカのように「代替的養護を受けることとなった時点の年齢と、最初の代替的養護の形態を、その子どもの社会的養護の属性として調査研究を行うものとする」など、研究者間で統一の調査研究ルールを整備している国もある。日本の社会的養護分野の調査研究を一層充実したものとするためにも、このような公的統計や調査研究ルールの整備や充実が望まれる。

エビデンスの収集・整理を行う機関の設置

本レビューは、選定基準を設定して調査研究の観点やエビデンスレベルを一定の水準に揃えた上で、再現可能な手順に則り調査研究を収集する系統的レビューの手法を活用したものである。ただし、これは特定の時点（本レビューの場合は2016年9～10月）における最新の入手可能な既存の調査研究を収集したものであり、将来的には、調査研究の充実にあわせて継続的にレビューを更新することが必要となる。また、レビュー事務局の時間的・能力的制約のため、本レビューでは日本語及び英語の調査研究を対象を絞ることとしたが、アドバイザリーボードの構成員からは、ドイツ語やフランス語で書かれた調査研究も対象に含めるべきとの意見もあった。

現時点での最新のエビデンスを整理した上で、今後、社会的養護が必要な子どもにとって望ましい養育環境のあり方や、それを実現する方策を検討するという本レビューの目的に鑑みても、エビデンスの収集・整理は継続的に実施されることが望ましい。その際、イギリスやアメリカで設置されている Clearinghouse（エビデンスの収集・整

理を行う機関）が有している機能を日本でも社会実装し、データの収集や一次研究の収集・整理、あるいは二次研究の実施やその結果を踏まえた実践家への情報提供や養育環境のあるべき姿の提言など、調査研究を通じて望ましい代替的養護の提供に資する活動を大きく推進することが期待される。

社会的養護に関する社会全体の意識の醸成

社会的養護下にいる子どもの数は、現在約4万6千人であり、社会的養護に何らかの形で携わる国民の数は多数派ではないと想定される。しかしながら、社会的養護は決して「他人事」としてよいものではなく、子どもの権利を確保するために国民一人ひとりが関心を持ち、社会全体としての包摂の確実な実現に責任を持つべき、現代の重要な社会課題の一つである。

本レビューは二次研究であることから、これまで蓄積されてきた調査研究に焦点を当て、研究者のたゆまぬ努力への敬意を表しつつ、主に研究者や政策立案者を読者として想定し執筆したものである。このような調査研究の手法で執筆したものは、得てして国民の目には届きづらく、社会全体の意識の醸成にはほとんど寄与することがないのが実情である。ただし、これまでに示した各提言（エビデンスギャップの解消、官民の連携による調査研究の推進、公的統計及び調査研究ルールの整備・充実、エビデンスの収集・整理を行う機関の設置）は、いずれも国民への説明と理解なくしては実現が困難なものばかりである。

すべての子どもが望ましい養育環境で育つことができるように、社会的養護分野に対する社会全体の意識を高めることが求められる。本レビューの中では実施が叶わなかったが、今後、より平易な形で社会的養護分野の調査研究の実績を社会に還元することが重要だと考えられる。

各関係者への期待

これまで述べてきたことを社会的養護の関係者別に整理すると、下表の通りとなる。ここでは便宜上、各事項について主導的な役割が期待される主体について記載したが、実際には相互の連携が不可欠であり、各関係者が相乗効果を発揮することが望まれる。

図表 29 レビューの結果を踏まえた各関係者への期待

関係者の名称	期待役割
研究者	・ 実証的研究など質の高い研究の実施 ・ 統一的な調査研究ルールの整備
行政	・ 社会的養護分野の研究資金の増額 ・ エビデンスに基づく政策形成 ・ 公的統計の充実と公開
現場の実践者	・ エビデンスに基づく実践（現場での活用） ・ 研究への現場からのフィードバック
すべての社会的養護関係者	・ 協働する「対話の場」への参画 ・ データ収集やエビデンス整理を行う機能の社会実装

おわりに

養育環境が子どもの成長発達に及ぼす影響には、さまざまな要因があるが、中でも子どもを育てる場としての養育形態は、養育環境のベースとなる要素である。本研究では、子どもにとっての望ましい養育環境を明らかにすることを目的に、養育形態の違いによって子どもの中長期のアウトカムにどのような違いがあるかをテーマに系統的レビューを行った。その結果、一定水準以上のエビデンスがある調査研究からは、家庭での養育の方が子どものアウトカムが良好であることが示唆された。

しかし、同時に本研究を通じて、日本の特性を踏まえた社会的養護の養育環境についてのエビデンスが極めて少ないことが明らかとなった。日本では、子どもの長期予後に関する研究が少なく、また中長期のアウトカムを追った介入研究等はないという状況にある。現に社会的養護にいる子どもへの介入研究等は実施されているものと考えられるが、倫理的な障壁などにより、それを追跡して効果検証する形では実行されていない。日本では次の段階として、中長期的な予後調査や対照群をおいた介入研究の実施が望まれる。

調査研究で得られた知見は、実践現場や政策決定において重要な役割を果たすものである。それが少ないことは、各施策の検証が不十分であることを意味しており、結果として現場の実践や行政の施策が子どものアウトカムの改善に必ずしもつながらないことが懸念される。今後、社会的養護のあり方の検討やガイドラインの作成に向けては、エビデンスに基づいた施策の検討・推進が必要不可欠であり、その取り組みなくしては、社会的養護の施策が、子どもの **Well-being** にいかに寄与したかを検証することはできないと考えられる。

本研究は系統的レビューの手法を用いて、選定要件に合致する調査研究を収集したものである。国内外の貴重な研究を網羅的に収集したことや国内研究の課題が明らかになったことは大きな意義であった。しかし、系統的レビューの手法は一定レベルの研究が蓄積された分野において特に有効な研究手法であり、一次研究の少なさは施策検証における本研究の限界でもある。今後の調査研究の発展に向けて、研究者や研究機関への支援の拡充と、行政や民間団体との連携強化が必要である。

本来、社会的養護は、広い意味で社会が養育者となって子どもを育てていくことである。そこでどのような養育環境を提供するかは、社会が子どもをどう捉えているのかを映し出すものではないだろうか。これまで、社会的養護関係者の不断の努力によって、子どもの養育環境は改善を重ねてきた。しかし、日本がなぜ施設養護に偏重し、家庭養護が進まずにきたのか、これまでの政策形成のしくみから捉え直すべき時期が来ているだろう。子どもの福祉全体における政策形成のしくみとしてエビデンスを活用すること、また各施策を検証することは、政策決定のプロセスの中核として整備されるべきことである。

文献リスト

1. 選定基準に合致した海外の調査研究（系統的レビュー）

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
1	Thomas P. McDonald, Reva I. Allen, Alex Westerfelt, Irving Piliavin／Institute for Research on Poverty Special Report no.57-93	1996	Assessing the Long-Term Effects of Foster Care: A Research Synthesis. (里親ケアによる長期的効果についての評価：関連調査の統合)	1960年から1992年までに出版された29の研究結果を踏まえ、家庭外ケアによる代替的養護が子供の自立・社会適応力、家族および社会からの支援、ウェルビーイングに及ぼす影響についてレビューを行ったもの。	Adoption, Residential Care, Foster care (養子縁組、施設ケア、里親)	代替的養護によるアウトカムについては、措置の類型、入所理由、措置及び退所時の年齢、措置回数、措置時間、ケースワーカーの活動、里親家族との緊密な関係等が、アウトカムに影響する要素として確認できた。
2	Linda A. Reddy, Steven I. Pfeiffer／Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry 36(5): 581-588	1997	Effectiveness of treatment foster care with children and adolescents: a review of outcome studies. (児童と若者への里親ケアの有効性：アウトカム研究のレビュー)	児童と若者への里親ケアの効果を評価する。	Foster care (里親)	トリートメント・フオスターケアは、措置の永続性および子供の社会スキルの向上という観点で大きな効果があったことが確認できた。また、問題行動の抑制や心理的適応力の向上等においても一定の有効性が確認できた。
3	Conni Fensbo／European Child & Adolescent Psychiatry 13:55-63	2004	Mental and behavioural outcome of inter-ethnic adoptees: a review of the literature. (国際養子の精神的行動的アウトカム：文献レビュー)	国際養子や異民族間の養子縁組は様々な要素が児童のアウトカムに影響していると考えられ、高齢の養子縁組、ネグレクト（育児放棄）、施設への入居措置は、養子とその家族間の精神的行動的問題のリスク要因と示唆されている。本レビューは、手法的な問題点やその解決策を提示するもの。	Interethnic adoption (国際養子縁組)	異なる養子制度や文化が異なる場合でも、他国における実証研究やエビデンスはいくつかの範囲においては転用できるため、養子の臨床的・精神的問題を追究することは非常に有効である。（そのため、著者はデンマークにて国際養子にかかる大規模な調査研究に取り組んでいる）
4	Heather J. Hair／Journal of Child and Family Studies 14(4): 551-575	2005	Outcome for children and Adolescents After Residential Treatment: A Review of Research from 1993 to 2003 (施設退所後の児童と若者のアウトカム研究：1993年から2003年の調査レビュー)	施設ケアを退所した児童／若者が前向きな心理傾向を増加させる要因について研究している。	Residential treatment, Treatment foster care (施設、トリートメント・フオスターケア)	深刻な障害や行動障害のある子ども及び若者は、施設ケアにより前向きな結果を得ることができるという結果が得られた。他方、施設ケアについては研究数の数が少なく、研究方法も脆弱であるのが現状であり、将来的には、調査結果をいかに介入の効果向上に活用できるかが今後の課題である。

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
5	Paul Montgomery, Charles Donkoh, Kristen Underhill/ Children and Youth Services Review 28: 1435-1448	2006	Independent living programs for young people leaving the care system: The state of the evidence (公的ケア制度を離れた若者向けの自立生活支援プログラム：エビデンスの実態)	公共支援制度から隔離された若者は、低学歴、非雇用、ホームレス、身体的精神的に低い健康状態、公的支援への依存、犯罪への参加率等、のリスクに晒されている。自立生活支援プログラム(ILPs)は、生計を立てるためのスキルや自己啓発を行うものであるが、ILPsの効果については十分に測定されておらず、本論文では、ILPsの効果について評価を行う。	Adoption, Residential Care (養子縁組、施設ケア)	8件の一次研究から、里親ケアを受けている子供を対象とした自立支援プログラム(ILPs)が子供のアウトカムを向上させていることが確認できたが、プログラムのどの構成要素が有効だったか等、アウトカムに影響を及ぼすメカニズムを分析するに足る十分なエビデンスがない。今後、ILPsの効果を検証する調査が必要であり、その際には因果関係を明確化させるためランダムに抽出した調査デザインが不可欠である。エビデンスに基づいた質の向上は、政策と実務の両面において重要である。
6	Armeliu B-Å, Andreassen TH/ Cochrane Database of Systematic Reviews 2007: 4.	2007	Cognitive-behavioral treatment for antisocial behavior in youth in residential treatment (施設ケアを受ける若者の反社会的行動に対する認知行動療法)	施設ケアに置かれる若者の犯罪常習性を抑制する CBT (Cognitive-behavioral treatment) の効果を調査するもの。特定の犯罪傾向性のある若者に対しては、個別のニーズに特化した介入の方が一般的な認知行動療法より効果的であるか評価を行う。	Institutional care (施設)	認知行動療法は、施設で提供される一般的な療法と比較しより効果的であることが確認できた。認知行動療法の成果は治療実施後、約1年で見られることが多いが、長期的な効果についてのエビデンスがないことから、最も有効な療法であるとは言えない。
7	William Turner, Geraldine M. Macdonald, Jane A. Dennis/ Campbell Systematic Reviews 2007: 3	2007	Behavioural and Cognitive Training Interventions for Assisting Foster Carers in the Management of Difficult Behaviour: A Systematic Review (児童の問題行動への対応に直面する里親への支援(認知行動療法による介入): 系統的レビュー)	認知行動療法の介入の効果について以下の項目ごとに評価を行う。 a) ケアを受けている子どもへの行動及び養育者との人間関係 b) 里親の心理的幸福感と機能 c) 里親家族の機能 d) 里親仲介機関としての成果	Foster care (里親)	現在、里親に対する認知行動療法の介入の効果についてはエビデンスがほぼ存在しないため、今後同分野での更なる調査が必要である。

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
8	Amanda L. Baden, Mary O'Leary Wiley ／ The Counseling Psychologist 35: 868-901	2007	Counseling Adopted Persons in Adulthood: Integrating Practice and Research (成人期の養子に対する カウンセリング：統合的 な実践と研究)	過去 50 年間で、乳児から養子となり成人にな った若者に関する実証研究は多く実施され てきたが、養子となった成人に対するカウ ンセリングについての研究はほぼ存在しな い。本研究では、実証研究と臨床診療の文 献を統合し、成人期の養子へのカウンセリング 療法についてレビューを行う。	Adoption (養子縁組)	ある研究の実証結果では、養子となった 大人のメンタルヘルスや精神的な幸福 感は養子ではない一般の大人と変わり ない。他方、自己概念については根本的 な差異が確認される等、養子となった大 人の長期的なアウトカムが複雑な結果 を示していることが確認できた。
9	Geraldine Macdonald, William Turner/ Cochrane database of systematic reviews 2008: 2	2008	Treatment Foster Care for Improving Outcomes in Children and Young People: A Systematic Review (児童と若者のアウトカ ム向上に向けたトリート メント・里親ケア：系統 的レビュー)	家庭外での代替的措施を必要とする児童／ 若者の退所後の状況、社会行動、措置の安 定性等をレビューし、トリートメント・フ ォスターケアのインパクトを評価する。	Treatment foster care (トリートメント・フォ スターケア)	本レビューで扱った各研究では、トリート メント・フォスターケアはメンタルヘル スや問題行動、犯罪問題を抱える子供 への介入として、前向きな介入とされて いるが、エビデンスがまだ脆弱である。
10	Annemiek Harder, Margrite E. Kalverboer, Erik J. Knorth/ International Journal of Child & Family Welfare 3-4: 86-104	2011	They have left the building: A review on aftercare services' for adolescents following residential youth care (施設を出ていった児 童：児童養護施設を退所 した若者へのアフターケ アによるアウトカムのレ ビュー)	養護施設を退所した精神的・行動的問題の ある若者へのアフターケア・サービスの結 果についてレビューをする。	Institutional care (施設)	施設ケアを退所した行動問題のある若 者へ向けたアフターケア・サービスの有 効性については、調査や根拠は未だ不十 分である。いくつかの調査については、 退所した児童に対するアフターケアが 前向きな結果を生んでいるという研究 もあるが、評価手法が弱いとため、信憑性 は低い。どのような内容のアフターサー ビスが誰に有効であるか測るためには、 研究量の僅少よりも、調査デザインの評 価が課題である。
11	Helen Skouteris, Marita McCabe, Matthew Fuller- Tyszkiewicz, Adele Henwooda, Sheree Limbrickb, Robyn Millerc/ Australian Social Work 64(4): 475-486	2011	Obesity in Children in Out-of-Home Care: A Review of the Literature (家庭外ケアを受ける児 童の肥満：文献レビュー)	家庭外ケアを受ける児童は社会的に不利な グループに属し、トラウマや社会経済的不 利益にさらされている。その結果、一般 的な児童と比較し身体的な健康状態が貧 しく、特に精神的な健康状態は非常に悪 いといわれている。本論文では、過去 10 年間の 既存文献より、家庭外ケアを受けている児 童と肥満・過体重等の関係性についてレ ビューを行う。	Foster care, Kinship care, Out-of-home care, Residential care (里親、公的な親族ケ ア、家庭外ケア、施設)	家庭外での代替的養護ケアを受ける子 どもの肥満については、調査が不足して いること、また、同テーマに特化した介 入が不足していることが判明した。今後 予防及び介入政策は、家庭外の代替的措 置に入る段階の子供をターゲットとし た予防・介入策の検討が期待される。

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
12	Hilma Forsman, Bo Vinnerljung/ Children and Youth Services Review 34: 1084-1091	2012	Interventions aiming to improve school achievements of children in out-of-home care: A scoping review (家庭外における児童のケアにより学校での成果向上を図る介入研究)	里親家庭の児童の学校での成果を向上させるための介入策について、先行研究より得られた評価を整理したもの。	Foster care (里親)	代替的養護下にある子どもや若者の教育パフォーマンスは各国で調査・分析されているものの、実証的な介入研究は限定され、大規模なサンプル数と正確なデザインを伴った研究が不足している。本レビューでは、適切な支援が与えられれば、里子の学業成績は向上するものと見られ、不適切なケアが犯罪を生む要因で子供自身の問題ではないと指摘している。
13	Laura E. W. Leenarts, Julia Diehle, Theo A. H. Doreleijers, Elise P. Jansma, Ramo'n J. L. Lindauer/ European Child & Adolescent Psychiatry 22: 269-283	2012	Evidence-based treatments for children with trauma-related psychopathology as a result of childhood maltreatment: a systematic review (児童虐待によりトラウマ等精神病理を患う子供に対するエビデンスに基づく治療ケア: 系統的レビュー)	虐待を受けた児童への精神療法について系統的に評価する。児童虐待は、トラウマ等の精神病理や攻撃的・暴力的な行動の広い範囲に関連する。本レビューは精神病理的アウトカムに焦点をあてる。	Foster care (里親)	トラウマに特化した認知行動療法は、幼少期に虐待を受けた子供へのケアとして最も有効であることが確認できた。他方、PTSD 診断が複雑であること、また、虐待経験と攻撃・暴力的行動の相関関係が高いことから、臨床治療に際しては、フェーズに基づく (phase-oriented) アプローチが提言されている。
14	Leslie D. Leve, Gordon T. Harold, Patricia Chamberlain, John A. Landsverk, Philip A. Fisher, Panos Vostanis Journal of Child Psychology and Psychiatry 53(12): 1197-1211	2012	Practitioner Review: Children in Foster Care vulnerabilities and evidence-based interventions that promote resilience processes (里親ケアを受ける児童の脆弱性およびレジリエンス形成を促進するエビデンスに基づく介入)	里親ケアを受ける児童が増加しており、背景として身体的、性的、感情的または精神的虐待及び/またはネグレクト (育児放棄) が挙げられる。里親ケアを受ける児童は、感情面・行動面、また、神経生物学的、社会的にも消極的な結果を導くリスクに晒されていることから、里親ケアを受ける児童の脆弱性およびレジリエンス形成を促進するエビデンスに基づく介入を行う。	Foster care (里親)	里親ケアの児童についてアウトカムのパフォーマンスが低くなる傾向が見られ、里親ケアの児童の脆弱性を理解する努力と介入の必要性が導かれた。米国外での介入研究の評価も今後必要である。
15	Deborah V. Svoboda, Terry V. Shaw, Richard P. Barth, Charlotte Lyn Bright/ Children and Youth Services Review 34: 867-875	2012	Pregnancy and parenting among youth in foster care: A review (里親ケアにおける若者の妊娠と育児: レビュー)	里親ケアを受けた若者の出産率や妊娠経験に関する研究は既存研究でほぼ存在しないことから、本調査では、早期妊娠のリスクを分析した上で、里親ケアを受けた若者の妊娠の予防策を提案する。	Foster care 、 Kinship placement (里親、公的親族ケア)	里親による代替的養護を受けている若者は、安定しない生活環境やトラウマの病歴、大人との不調和を抱え、望まない妊娠を予防するための指導を一般の子供よりも十分に受けておらず、若い時期に出産する可能性が高い。里親ケアを受けている少女が実際にどれほど出産しているか数値を把握するのが難しいことが、有効な政策や対応策の検討が進まない背景となっている。

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
16	Sigrid James, Qais Alemi, Veronica Zepeda/ Child Youth Services Review 35(4): 642-656.	2013	Effectiveness and Implementation of Evidence-Based Practices in Residential Care Settings. (施設におけるエビデンスに基づく ケアの実践と有効性)	(Prompted by calls to implement evidence-based practices (EBPs) into residential care settings (RCS), this review addresses three questions: (1) Which EBPs have been tested with children and youth within the context of RCS? (2) What is the evidence for their effectiveness within such settings? (3) What implementation issues arise when transporting EBPs into RCS?) 施設ケア (residential care settings : RCS) におけるエビデンスに基づく治療 (EBPs) の導入を図るため、以下の項目について調 査を行うもの。 (1) 施設ケア (RCS) ではどのような EBP が子どもと若者に対して実施されてきたか (2) 上記の施設では、成果をどのように測 定していたか (エビデンスは何か) (3) 施設ケアで EBP を導入する際の問題 点や示唆は何か	Short- or long-term group homes or residential treatment centers. (グループケア・施 設)	全般的に前向きな結果となり、施設ケア (RCS) における若者への介入の有効性 が確認できたが、多くの研究では実務的 課題 (研修や管理監督等) に照らした調 査研究となっていた。
17	Tara Batista / Columbia University	2014	Empowering Foster Care Youth (里親ケアを受ける若者のエンパワ ーメント)	里親による養育を卒業した若者に対するエ ンパワーマネジメントプログラムの介入結果につ いて、定性的な研究、包括的な文献レビュー 一、定量的な調査の実施により評価を行っ たもの。	Foster Care Youth (里親)	里親によるケアの経験を持つ若者への エンパワーマネジメントプログラムの効果に ついては、強固なエビデンスがないが、 質的研究・量的研究 (事前事後比較) お よび縦断研究の結果により、同プログラ ムが里親ケアの経験を有する若者のア ウトカムに対し正しいインパクトを与え ていたことが確認できた。
18	Laura Kerr, Jill Cossar/ Child Abuse Review 23: 426-439	2014	Attachment Interventions with Foster and Adoptive Parents: A Systematic Review (里親委託と養子縁組におけるアタ ッチメント介入研究：系統的レビュー 一)	里親と養子縁組による介入が児童の行動・ 感情・および社会関係機能に及ぼす影響を 特定する。	Foster Adoption (里親、養子縁組)	アタッチメント理論に基づく里親や養 子縁組家庭(6 か月・6 歳)への早期介入ブ ログラムは、行動機能に良好なアウトカ ム。感情や関係性の機能はエビデンスが 少ない。

No.	著者／掲載誌	発行年	論文名／研究課題名	概要	社会的養護の形態	結果
19	Marc Winokur, Amy Holtan, Keri E. Batchelder/ Campbell Systematic Reviews 2014: 2	2014	Kinship Care for the Safety, Permanency, and Well-Being of Children Removed from the Home for Maltreatment: A Systematic Review (虐待等により家庭から保護された児童の 保護、養育の永続性、ウェルビーイングの ための公的親族ケア：系統的レビュー)	親族ケアと里親によるケアの効果 について、安全性、永続性、子ども の幸福感 (well-being) の 3 点 を比較し評価する。	Kinship care, Foster care (公的な親族ケアと 里親)	親族ケアは里親と比べ、行動上の問題 や精神衛生上の障害が少なく、幸福感 が高く、措置の中断も少ないというア ウトカムを確認。親族ケアは有望な選 択肢で、より頑強なエビデンスが待た れる。
20	Gershon K. Oseil, Kevin M. Gorey, Debra M. Hernandez Jozefowicz./ Child Youth Care Forum 45 :33-46	2015	Delinquency and Crime Prevention: Overview of Research Comparing Treatment Foster Care and Group Care (非行や犯罪の防止：トリートメント・フ ォスターケアとグループケアの比較研究)	里親とグループケアを比べ、非 行・犯罪の予防効果を測定するも の。比較的小規模なグループホー ムの方が、大規模グループホーム よりも高いインパクトがあるとい う仮説についてメタ分析を行っ た。	Treatment foster care, Group care (トリートメント・ フォスターケア、グ ループケア)	里親(Treatment Foster Care)はグル ープケアと比べ、非行・犯罪を半数近 くまで予防する効果があると推定。た だし、それを結論付けるには、より大 規模・複数地域での実証が必要。
21	Manuela Garcia Quiroga, Catherine Hamilton- Giachritsis/ Child Youth Care Forum 45 :625-653	2015	Attachment Styles in Children Living in Alternative Care: A Systematic Review of the Literature (代替的養護下の児童のアタッチメント・ スタイル：関連文献の系統的レビュー)	代替的養護下（親族ケアと里親ケ ア）の子供のアタッチメント・ス タイルに係る既存研究を分析。ア タッチメント・スタイルと関連要 因の割合について分析する。	Institution, Children's Homes and Foster Care (施設、里親)	安定型アタッチメントの割合は、より 家庭が良い。ただし、施設も里親も、 措置年齢が 2 歳以降で予後が悪く、 措置先が安定すると予後はよく、ケア の質の向上が重要。なお、政策形成に は国ごとの研究が必要。

2. 選定基準に合致した国内の調査研究（一次研究）

- 池田由子 (1981) 「乳児院収容児の長期予後調査的研究－1－里子・養子になった子どもたちの予後について」『精神衛生研究』28: 1-13
- 家庭養護促進協会（神戸事務所）（1984 年）「成人里子の生活と意識－里親家庭における親と子の追跡調査報告」
- 大橋薫 (1985) 「高齢児要養護児童に対する処遇プログラムの効果測定尺度の作成及び実用化について」『高齢児要養護児童に対する処遇プログラムの効果測定尺度の作成及び実用化について報告書』科学研究費
- 家庭養護促進協会（大阪事務所）（1985）「委託後 10 年以上を経過する養子・里子の予後調査報告」『家庭養護の理論と実践－20 周年記念論文集』306-365
- 山縣文治 (1986) 「中学で養護施設を出て働く児童の生活とアフターケア」『社会福祉学』27-2
- 伊達悦子 (1989) 「児童施設における養護機能の研究(1)：養護施設児童の生活・行動実態調査の分析をもとに」『作新学院女子短期大学紀要』13: 135-153
- 広岡知彦 (1990) 「地域福祉活動実践シリ-ズ-67-養護施設退所後のアフターケアと自立援助ホームの実践」『月刊福祉』
- 高口明久，生田 周二 (1991) 「養護児童の進路形成一家族的背景、施設・学校生活及び学校卒業後の生活との関連」鳥取大学教育学部研究報告(教育科学)33-2: 354-433
- 大島恭二 (1997) 「児童福祉ニーズの把握・充足の視点-要養護高齢女子児童の自立援助の課題-」多賀出版株式会社
- 東京都養育家庭センター協議会 (1998) 「養育家庭での生活体験に関するアンケート調査報告書」
- 佐藤都也子，友田尋子，菅田貴子，吉岡なおみ，大岩尚美，古下真弓，吉田まつよ，安藤千恵，日野一彦 (2000) 「大阪府下の児童養護施設における医療的ケアの実態に関する検討」『大阪市立大学看護短期大学部紀要』2: 47-55
- 庄司正実 (2000) 「児童自立支援施設入所児童の薬物乱用に対する意識・実態」『非行問題』206: 122-131
- 家庭養護促進協会大阪事務所 (2002) 「非血縁親子関係調査」
- 国立武蔵野学院・国立きぬ川学院 (2003) 「児童自立支援施設入所児童の自立支援に関する研究～退所児童に関するアンケート調査を視点にして～（第一次報告書）平成 15 年 3 月」
- 桜井奈津子 (2005) 「委託児童に関するアンケート調査(C 票)の結果と考察 委託児童の状態、問題について〔含 質問と意見交換〕(被虐待児受託里親の支援に関する調査研究(その 2))」『新しい家族』46: 27-47
- 菅原ますみ (2006) 「要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの活用と評価に関する研究」厚生労働科学研究費
- 全国児童養護施設協議会調査研究部 (2006) 「児童養護施設における子どもたちの自

- 立支援の充実に向けて 平成 17 年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書」
- 滝川一廣 (2006) 「児童虐待における援助目標と援助の評価に関する研究－情緒障害児短期治療施設におけるアフターフォローと退所後の児童の状況に関する研究－」子どもの虹情報研修センター
- 村井美紀 (2006) 「要保護年長児童の社会的自立支援に関する研究」厚生労働科学研究費
- 生地新 (2008) 「児童養護施設入所中の児童のメンタルヘルスの実態と心理ケアに関する研究」『児童養護施設入所中の児童のメンタルヘルスの実態と心理ケアに関する研究報告書』科学研究費
- 東京都福祉保健局 (2011) 「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書」
- 大阪市 (2012) 「施設退所児童支援のための実態調査報告書」
- 尾崎俊二, 池田恵子 (2012) 「中卒児童の進路保障と自立支援の取り組み (特集 退所に向けた支援とアフターケアのあり方について: 保護者・関係機関・地域との連携を通して)」『非行問題』218: 118-129
- 佐藤純平 (2012) 「さまざまな取り組み 児童養護施設等の退所者は何に困っているのだろう? 山形県における児童養護施設等退所者アンケート結果報告書から」『児童養護』43(3)
- 静岡県児童養護施設協議会 (2012) 「静岡県における児童養護施設退所者への実態調査報告書」
- 藤田哲也 (2012) 「児童養護施設での生活経験のある者からみた「よい職員」とは: 入所児童と退所児童へのアンケート調査の結果から」『金城学院大学論集. 人文科学編』8(2): 180-192
- ふたばふらっとホーム (2012) 「社会的養護施設等および里親出身者実態調査概要報告書」
- 有村大士他 (2013) 「児童養護施設におけるアフターケアの専門性と課題に関する研究」『日本子ども家庭総合研究所紀要』49: 1-18
- 神奈川県児童福祉施設職員研究会 (神児研) 調査研究委員会 (2013) 「神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査 神児研研修報告」
- 九社連児童養護施設協議会調査研究委員会 (2013) 「九社連児童養護施設協議会自立支援の実態調査報告書」
- 埼玉県福祉部こども安全課 (2013) 「埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査報告書」
- 吉村美由紀 (2013) 「児童養護施設における自立支援についての一考察－高校進学前後の課題に着目して－」『東海学院大学紀要』6: 111-120
- 開原久代 (2014) 「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究－平成 25 年度総括・分担研究

報告書」厚生労働科学研究費
 国立武蔵野学院 (2014) 「国立武蔵野学院年報 平成 26 年度 (25 年実績)」
 鈴木喜子 (2014) 「児童養護施設における家庭復帰に関する研究－地域との連携を考
 える－」植山つる児童福祉研究奨励基金
 内閣府 (2014) 「子供の貧困対策に関する大綱について (平成 26 年 8 月 29 日閣議決
 定)」
 杜の家 (2014) 「施設児童退所支援のための実態調査報告書」岡山市市民協働推進モ
 デル事業
 ブリッジフォースマイル (2015) 「全国児童養護施設調査 2014 社会的自立に向けた
 支援に関する調査」
 桑原義登 (2015) 「被虐待児童の児童養護施設等での処遇改善に関する調査研究」科
 学研究費
 厚生労働省 (2015a) 「児童養護施設入所児童等調査結果 (平成 25 年 2 月 1 日現在)」
 厚生労働省 (2015b) 「社会的養護の現状について (参考資料) (平成 27 年 3 月)」

3. 本レビューの実施方法に関する文献

David Gough, Sandy Oliver, James Thomas (2012) *an introduction to Systematic Reviews*,
 SAGE Publications Ltd
 David Gough, Sandy Oliver, James Thomas (2013) *Learning from Research: Systematic
 reviews for informing policy decisions - A quick guide*, Alliance for Useful Evidence
 CELSIS (2013) *Moving Forward: Implementing the 'Guidelines for the alternative care of
 children'*, The Centre for Excellence for Looked After Children in Scotland
 上鹿渡和宏 (2016) 『欧州における乳幼児社会的養護の展開 研究・実践・施策協働
 の視座から日本の社会的養護への示唆』福村出版
 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (2016) 『エビデンスで変わる政策形成～イギ
 リスにおける「エビデンスに基づく政策」の動向、ランダム化比較試験による実
 証、及び日本への示唆～』

Appendix

・日本子ども虐待防止学会でのポスター発表資料¹²

代替的養護の形態(里親・施設等)による子どもの中長期的アウトカムへの影響 — システマティックレビューによる分析から考える —

<11/26(土)12:30～ 3階イベントホール ポスター発表(福祉③)>

日本財団 高橋民紗 ・ 三菱UFリサーチ&コンサルティング 家子直幸

1 背景・目的

- 平成28年公布の改正児童福祉法では、子ども(特に乳幼児)には原則として家庭養護を提供することとされたが、社会的養護の形態が子どもの成長後のアウトカムに及ぼす影響について、日本国内で利用できるような統合されたエビデンスは整理されていない。
- 子どもにとって望ましい養育形態を検討するために、代替的養護の子ども(特に乳幼児)の成長後のアウトカムを取り扱った国内外の調査研究のレビューを行い、現時点での最新のエビデンスを整理する。

2 実施手法・体制

- 実施手法：関連する既存の調査研究を網羅的に収集し、当該時点での最新のエビデンスを整理する、システマティックレビュー(Systematic Review)の手法を用いた。

<システマティックレビューとは>

トピックに関連する調査研究の選定基準や手順を明確にし、説明可能な方法論に基づき包括的かつ厳格にレビューを行う方法。通常のレビューと比べて、**著者の主観に偏らず客観性が担保できる**。再現可能性が高く、改訂や批判的吟味を行いやすい。

- 実施体制：有識者からなるアドバイザリーボードを設置。

David Gough氏(ロンドン大学教育研究所教授)からも、レビューの設計に関する技術的助言を得た。

アドバイザリーボード構成員(順不同)：相澤仁(大分大学)、津富宏(静岡県立大学)、上鹿渡和弘(長野大学)、和田一郎(帝京科学大学)、藤林武史(福岡市子ども総合相談センター)、宮本隆弘(三重県児童相談センター)、岩崎美枝子(家庭養護促進協会)、木ノ内博道(全国里親会) ※2016年9月時点

3 レビューの設計

- **問い**：代替的養護の形態(里親・施設ケア等)により、子どもの成長後のアウトカムにどのような影響が見られるか

- **対象**：代替的養護の経験のある者を対象とし、6つの養育形態のうちいずれかのアウトカムを測定している調査研究

○ 代替的養護の定義：18歳未満で、親の養護下でない者に提供される養護(国連「代替的養護に関する指針」に準じる)

○ 養育形態：①親族による養護 ②里親による養護 ③家庭を基本とした養護等 ④施設養護 ⑤監督付きの独立居住体制 ⑥養子縁組(決定前)

※ 日本においては、自立援助ホーム・障害児入所施設は含むが母子生活支援施設は含まない。また、措置以前の一時保護だけの場合も対象外

- **対象とするアウトカム**：0歳～18歳の間に代替的養護下にあった(またはいる)者のうち、15歳以上の

- ①身体的な成長、②知能的な成長、③道徳的な成長、④精神的な成長、⑤社会的な成長、⑥養育の経過

※ 乳児院にいた者は退所後3年経過後も含む

- **調査研究の対象範囲**：海外では介入研究も多数実施されている一方、国内ではエビデンスレベルの高い調査研究が少ないと想定されたことから、海外と国内で異なる基準を設定(海外については一定以上のエビデンスレベルを有するものだけに限定)

○ 海外研究の対象要件

公開時期：1980年～

調査手法：システマティックレビュー

言語：英語

対象国：限定しない

○ 国内研究の対象要件

公開時期：1980年～

調査手法：システマティックレビューのほか

レビュー、介入研究、観察研究(前向き・

後ろ向き)、アンケート調査

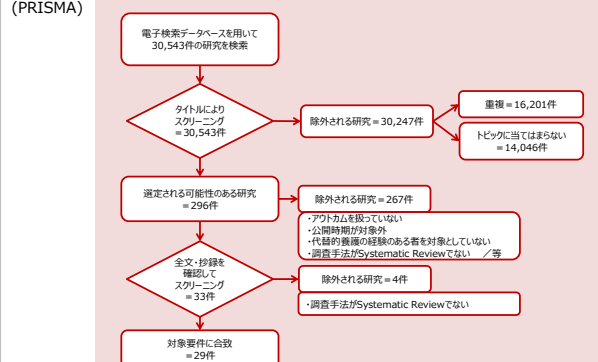
言語：日本語

対象国：日本

4 レビューの実施結果

検索結果の概要
(PRISMA)

・6種類の電子検索データベースを、3種類のキーワードを掛け合わせ**各348回検索**
・**30,543件がヒット**、これをレビューの設計に基づき精査し、最終的に**29件を特定**

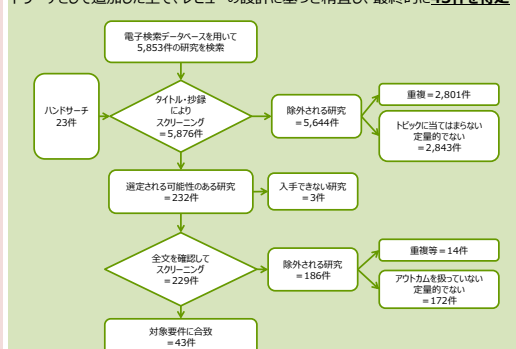


データベース ①PubMed ②ERIC ③The Campbell Collaboration ④Cochrane Collaboration (CENTRAL) ⑤Sociological Abstracts ⑥Applied Social Sciences Index and Abstracts (ASSA)

検索に用いた
キーワード

【英1】alternative care, looked after, out of home care, family-based care, residential care, institution* care, child* care, baby care, young people care, youth care, residential child*, residential adolescent, institutional infant, institutional adolescent, infant left, alternative, child left, alternative, adolescent left, alternative, alumni left, alternative, age out, care leaver, child* with foster care, foster child*, adopt* father, adoptive mother, caregiver, care, adoption, homeless environment, family like care, foster family, placement family, foster parent, substitute parent, placement parent, kinship care, permanency, family home, family service center, orphanage, infant home, child's home, residential center, receiving center, secure unit, residential school, adoptive family, group home, group center, bio* family, birth family, bio* parent, birth parents, bio* father, birth father, bio* mother, birth mother
【英2】follow up, condition, situation, aftercare, evaluation, outcome
【英3】review

・4種類の電子検索データベースを、2種類のキーワードを掛け合わせ**各155回検索**
・**5,853件がヒット**、これに電子検索データベースで把握できなかった調査研究をハンドサーチとして追加した上で、レビューの設計に基づき精査し、最終的に**43件を特定**



①CINii ②科学研究費助成事業データベース(文部科学省) ③厚生労働省科学研究成果データベース ④医中誌Web

【英1】社会的養護、代替的養護、家庭的養護、施設養護、子どもand養護、児童and養護、入所児童、退所児童、委託児童、養護児童、里子、養親、養子、養育家庭、養育施設、退所者、実親、実父、実母、里親、ファミリーホーム、小規模住居型児童養育事業、乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設、障害児短期治療施設、養子縁組、自立援助ホーム、障害児入所施設、児童福祉【英2】追跡、アンケート、実験、アフターケア、予後

¹² 第22回学術集会での発表以降さらに精査したため、本稿と一部異なる記載があります。

5 結果と考察

○ 結果：代替的養護の形態別の子ども成長後のアウトカム

海外研究のレビュー結果：

- ・施設養護より、家庭養護（里親、親族、養子縁組）のアウトカムが良好。
- ・特に、家庭養護への措置年齢が低い（概ね2歳未満）ほどアウトカムは良好との報告が多い。
- ・海外のシステマティックレビューで参照されていた日本の研究は1件。（Katsurada, E. (2007). Attachment representations of institutionalized children in Japan）

国内研究のレビュー結果：

- ・厳密なリサーチデザインで養育形態別に比較したものはほとんどなく、養育形態に起因するアウトカムへの影響は、現時点では明らかにされていない。

➡ 国内外のレビューからの示唆

- ・エビデンスレベルの高い海外の調査研究からは家庭養護の有効性が示唆されるが、今後は国内においても、日本の社会的文脈に沿った研究の実施が必要である。

○ 考察1：調査手法とエビデンスレベル

- ・海外研究レビューで特定した29件のうち、養育形態別のアウトカムを扱うものが4件。そこに含まれる一次研究131件と国内のレビューの43件を調査手法ごとに集計（図1）。

海外研究：ほとんどが対照群を設定した介入研究

国内研究：すべて観察研究であり、かつ横断研究が主

➡ 国内外のレビューからの示唆

- ・海外研究と国内研究の調査手法に大きな違い
 - ・海外と国内には大きなエビデンスギャップが存在する
- 調査手法は必ずしもエビデンスレベルを担保するものではないため、バイアスの評価に基づく精査が必要。

○ 考察2：国内の調査研究の傾向

- ・調査研究を養育形態別に、発行年ごとに集計（図2）。

- ・2011年以降、自治体による調査研究が増加したが、養育形態ごとにアウトカムを比較できる調査は僅少。
- ・調査対象は児童養護施設が多く、里親・ファミリーホーム・養子縁組は研究が乏しい。
- ・アウトカム指標は、学歴・進路や収入・就職状況など社会的なアウトカムに偏りがある。

➡ 社会的養護の調査の拡充と、今後増加する家庭養護に関する調査研究の一層の充実が必要。

6 提言

○ 海外とのエビデンスギャップの解消

- ・日本では実証的研究が僅少で、調査研究間の結果の統合が難しい。
- ・海外とのエビデンスギャップは質的にも量的にも大きく、早急な解消が望まれる。

○ 行政や民間団体との連携による調査研究の推進

- ・海外のような実証的研究は行政や民間との協働が前提だが、日本では連携が不十分だと推察される。
- ・研究者と行政・民間団体が参画する「対話の場」が必要である。

○ 公的統計及び調査研究ルールの整備・充実

- ・追跡調査が難しい分野ではあるが、社会的養護の調査研究の充実には政策課題。公的統計の充実に加えて、今後の研究の発展のため、研究者間で統一された調査研究ルールの整備も検討すべきである。

○ データの収集やエビデンスの整理を行う機能の整備

- ・最新のデータを収集して現状を分析したり、実証的なエビデンスを整理し現場の実践者に提供する機能（例：海外におけるClearinghouse）の社会実装が期待される。
- ・今後、社会的養護のあり方の検討やガイドライン策定にあたっては、エビデンスに基づく施策の推進と、各施策が子どものWell-beingにいかに関与したかを検証するしくみが必要不可欠である。

表1【形態別の比較が示されているシステマティックレビュー】

タイトル	筆頭著者 / 発行年	調査手法 / 一次研究数	養育形態	結論の概要
Delinquency and Crime Prevention: Overview of Research Comparing Treatment Foster Care and Group Care	Osei G. / 2015	ランダム化比較試験、準実験 / 13件	グループケア、里親 (Treatment Foster Care)	里親 (Treatment Foster Care) はグループケアと比べ、非行・犯罪を半数近くまで予防する効果があると推定。ただし、それを結論付けるには、より大規模・複数地域での実証が必要
Attachment Styles in Children Living in Alternative Care: A Systematic Review of the Literature	Quiroga M. / 2015	ランダム化比較試験、ケース比較研究、縦断研究、横断研究 / 13件	施設ケア、里親	安定型アタッチメントの割合は、より家庭が良い。ただし、施設も里親も、措置年齢が2歳以降で予後はよく、ケアの質の向上が重要。なお、政策形成には国ごとの研究が必要
Kinship Care for the Safety, Permanency, and Well-Being of Children Removed from the Home for Maltreatment: A Systematic Review	Winokur M. / 2014	比較試験、準実験 / 102件	親族ケア、里親	親族ケアは里親と比べ、行動上の問題や精神衛生上の障害が少なく、幸福感が高く、措置の中断も少ないというアウトカムを確認。親族ケアは有望な選択肢で、より頑強なエビデンスが待たれる
Attachment Interventions with Foster and Adoptive Parents: A Systematic Review	Kerr L. / 2014	ランダム化比較試験、ケース比較研究、縦断研究、前後比較 / 10件	里親、養子縁組	アタッチメント理論に基づく里親や養子縁組家庭（6か月～6歳）への早期介入プログラムの、行動機能に良好なアウトカム。感情や関係性の機能はエビデンスが少ない

図1【海外・国内別 一次研究の調査手法とエビデンスレベル】

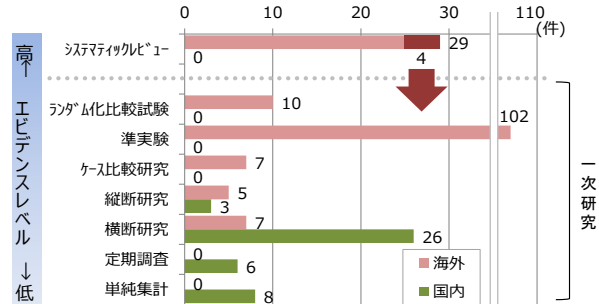
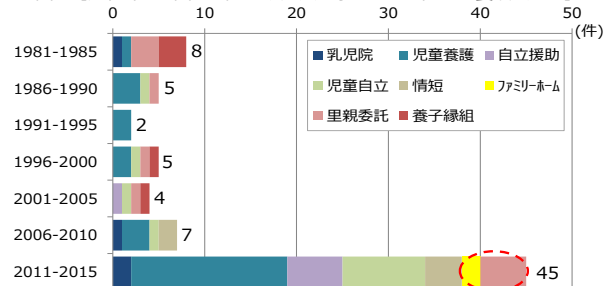


図2【発行年別 国内の調査研究が対象としている代替的養護の形態】



データからみる社会的養護のアウトカムとその実態

日本財団 高橋 民紗

社会的養護のもとで育った子どもたちの自立の困難さは、これまでの複数の調査結果から明らかになってきている。しかし、社会的養護において縦断研究はごく僅少であり、多くの調査は単一時点の状況を把握できるに留まる。そのため、子どもの中長期的な状況について、その全体像を把握することは困難である。本稿では、子どもの自立における過程を縦断的につかむため、既存の調査結果から推測される実態を時系列で整理した。現在に近い傾向をみるため、既存の調査研究の対象は本レビューをもとに収集した 2006 年から 2015 年までの 10 年間に発行されたものとし、さらに社会的養護のアウトカムを俯瞰するために、日本の全国平均や年代別の平均値等との比較を一部試みた。調査手法や調査対象等に違いがあるため、完全な比較は困難であるが、対象年齢と調査時点については、できる限り近いものを参考値として用いている。

1. 中学校卒業後の状況について

(1) 中学校卒業後の進学率

全中卒者の進学率を若干下回る

厚生労働省（2015b）によると、2014 年における全中卒者の進学率は 98.8%（高校等 98.4%・専修学校等 0.4%）であり、児童養護施設児は 97.2%（高校等 95.4%・専修学校等 1.8%）、里親委託児は 96.4%（高校等 94.2%・専修学校等 2.2%）だった（図表 A-1）。児童養護施設児と里親委託児の合計の進学率¹³は 97.1%である。進学率は微増傾向にあるが、全中卒者の平均を若干下回る結果となっている。

図表 A-1 中学校卒業後の進学率

対象	進学率	（参考）全中卒者との比較
全中卒者	98.8%	-
児童養護施設児	97.2%	0.98 倍
里親委託児	96.4%	0.98 倍

（注）2013 年度末に中学校を卒業した児童のうち、翌年度 5 月 1 日現在の進路

（厚生労働省（2015b）をもとに作成）

(2) 中学校卒業後に進学したものの中途退学の割合

高等学校中途退学率¹⁴は全国平均の約 3.6 倍、進学者の 1 割以上が 1 年以内、2 割近くが卒業までに中途退学している

¹³ 児童養護施設児と里親委託児の進学者数（高校等・専修学校等）を、児童養護施設児と里親委託児の中学を卒業した児童数で除したもの。

¹⁴ 中途退学率は、在籍者に占める中途退学者数の割合。

全国児童養護施設協議会（2006）の調査によると、2005 年 4 月現在の入所児童における高等学校在籍者の総数に対する、同年度中に高等学校を中途退学した児童数の割合は 7.6%だった。2005 年度の全国平均の中途退学率¹⁵は 2.1%であり、中途退学率は全国平均の約 3.6 倍である（図表 A-2）。

図表 A-2 高等学校中途退学率

No	名称	地域	調査対象	中途退学率	(参考)全国平均との比較
17	全国児童養護施設協議会(2006)	全国	児童養護施設	7.6%	3.6 倍

また、同調査では、2005 年 4 月に高等学校等（専修学校なども含む）に進学した児童のうち、同年度中に中途退学した児童の割合は 11.7%に上る。吉村（2013）では、2010 年に中学校を卒業し、進学した児童のうち、入学 1 年間に「中退した」と回答した児童の割合は 13.6%で、両調査の結果からは進学後 1 年以内に 1 割以上が中退していることが分かる（図表 A-3）。

図表 A-3 高等学校等進学者の 1 年以内の中途退学の割合

No	名称	地域	調査対象	割合
17	全国児童養護施設協議会（2006）	全国	児童養護施設	11.7%
32	吉村（2013）	東海 3 県	児童養護施設	13.6%

有村他（2013）では、2009 年から 2011 年度までの 3 年間の入退所状況について全国の児童養護施設 290 か所（有効回答率 50.7%）から回答を得ており、途中経過ものも一部含まれていると思われるが、高校進学者数に対する中途退学者の割合は 17.2%だった。九社連児童養護施設協議会（2013）では、九州ブロックの 98 施設すべてから回答を得た結果、2006 年 3 月から 2010 年 3 月までの 5 年間の卒業生 2,098 名の状況が明らかになっている。高校進学した児童の中途退学の割合は平均 13.1%だったが、調査時点（2011 年 10 月 1 日）での途中経過を除いた 2006 年度・2007 年度の卒業生の確定値は、両年度とも 18.0%だった。桑原（2015）によると、2008 年度から 2012 年度の 5 年間に和歌山県内の児童養護施設を退所した義務教育終了以上の児童を対象に 2013 年にアンケート調査を行った結果、高校に進学したが中途退学した割合は 16.7%だった。どの調査からも、卒業までに 2 割近くが中途退学となっていた（図表 A-4）。

図表 A-4 高校進学後 2 年目以降を含む中途退学の割合

No	名称	地域	調査対象	割合
28	有村他（2013）	全国	児童養護施設	17.2%
30	九社連児童養護施設協議会（2013）	九州	児童養護施設	18.0%
39	桑原（2015）	和歌山県	児童養護施設	16.7%

（注）九社連児童養護施設協議会（2013）は 2006 年度・2007 年度の卒業生における割合

¹⁵ 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（平成 17 年度）」。

2. 高等学校等卒業後の状況について

(1)高等学校等卒業後の進学率

高校卒業後進学するものは4人に1人、児童養護施設児の進学率は全高卒者の3割、里親委託児は5割に留まる。社会的養護の進学率は日本の1971年と同水準。

厚生労働省（2015b）によると、2014年における全高卒者の進学率は76.9%（大学等53.8%・専修学校等23.1%）だったが、2013年度末に高等学校等を卒業した児童養護施設児の進学率は22.6%（大学等11.4%・専修学校等11.2%）で全高卒者の約3割、里親委託児は43.3%（大学等23.2%・専修学校等20.0%）で、全高卒者の約5割だった（図表A-5）。児童養護施設児と里親委託児の合計の進学率¹⁶は25.5%で全高卒者の約3割となる。日本の1971年の進学率¹⁷は26.8%であり、現在の社会的養護の進学率は、日本の40年以上前の進学率と同水準である。

また、特に、児童養護施設児（1,721人）のうち、8割を占める退所児（1,490人）の進学率は21.2%（大学等10.3%・専修学校等10.9%）で、在籍児（231人）の進学率32.0%（大学等18.6%、専修学校等13.4%）と比べてもさらに厳しい進学状況である。内閣府（2014）によれば、生活保護世帯の子どもの大学等進学率は32.9%（大学等19.2%・専修学校等13.7%）であり、児童養護施設児の進学率は、生活保護世帯の子どもの進学率も下回っている。

図表 A-5 高等学校等卒業後の進学率

対象	進学率	（参考）全高卒者との比較
全高卒者	76.9%	－
児童養護施設児	22.6%	0.29 倍
うち在籍児	32.0%	0.42 倍
うち退所児	21.2%	0.28 倍
里親委託児	43.3%	0.56 倍

（注）2013年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、翌年度5月1日現在の進路

（厚生労働省（2015b）をもとに作成）

(2)高校卒業後進学したものの中途退学の割合

大学等進学者の1割が1年以内、2割近くが卒業までに中途退学している

全国児童養護施設協議会（2006）によれば、2005年に大学等（専修学校なども含む）に進学した児童のうち、2005年度中に中途退学した児童の割合は12.1%に上る（図表A-6）。

¹⁶ 児童養護施設児と里親委託児の進学者数（大学等・専修学校等）を、児童養護施設児と里親委託児の高等学校等を卒業した児童数で除したもの。

¹⁷ 文部科学省「学校基本調査」における1971年の「大学（学部）・短期大学（本科）への進学率（過年度高卒者等を含む）」

図表 A-6 大学等進学者の 1 年以内の中途退学の割合

No	名称	地域	調査対象	割合
17	全国児童養護施設協議会（2006）	全国	児童養護施設	12.1%

有村他（2013）では、途中経過のものが含まれていると想定されるが、大学等進学者に対する中途退学者の割合は 15.2%だった。九社連児童養護施設協議会（2013）によると、大学等進学後の中途退学の割合は平均 13.8%だったが、進学後 4 年以上が経過していると思われる 2006 年度の卒業生の中途退学の割合は 16.7%である。2009 年度の卒業生の中途退学の割合は、2011 年 10 月 1 日時点で 15.1%であり、2 年目の時点で 15%以上が中途退学していた。ブリッジフォースマイル（2015）の調査では、施設退所者の進学 4 年 3 ヶ月後の中途退学の割合が 21.0%となっており、進学者のおよそ 2 割が卒業に至る前に中途退学しているという結果となっていた（図表 A-7）。

図表 A-7 大学等進学後 2 年目以降を含む中途退学の割合

No	名称	地域	調査対象	割合
28	有村他（2013）	全国	児童養護施設	15.2%
30	九社連児童養護施設協議会（2013）	九州	児童養護施設	16.7%
38	ブリッジフォースマイル（2015）	全国	児童養護施設	21.0%

3. 最終学歴

最終学歴が中学校以下の割合が全国平均と比べて 2 倍以上、大学卒業以上の割合は 1 割以下に留まる

2010 年の国勢調査によれば、15 歳～39 歳までの卒業者のうち、最終学歴は小学校・中学校卒業が 6.3%、高校卒業が 41.8%、短大・高専卒業が 23.5%、大学・大学院卒業が 28.4%である¹⁸（図表 A-8）。

図表 A-8 日本の 15～39 歳までの卒業者における最終学歴

対象	最終学歴			
	小学校・中学校卒業	高校卒業	短大・高専卒業	大学・大学院卒業
15～39 歳の卒業者	6.3%	41.8%	23.5%	28.4%

（総務省（2010）をもとに作成）

東京都（2011）では、回答者の主な年齢は 16～30 歳で、在学中の者を除いた最終学歴は、高校卒業がもっとも多く 58.3%、次いで中学卒業が 23.4%だった。静岡県（2012）では、高校卒業が 77.9%、次いで中学卒業が 14.7%、ふたばふらっとホーム（2012）では、高校卒業が 63.0%、次いで中学卒業が 17.4%であった。埼玉県（2013）では、回答者の年齢区分が 15～30 歳の調査で、在学中の者を除いた最終学歴は、高校卒業

¹⁸ 総務省統計局（2010）「平成 22 年国勢調査 産業等基本集計」。

が 63.6%、次いで中学卒業が 20.9%である（図表 A-9）。学歴の分類や年齢層に多少の違いがあるため、単純な比較は難しいが、15～39 歳の全国平均と比較すると大学卒業以上が占める割合は、1 割程度に留まると推測される。

図表 A-9 最終学歴

No	名称	地域	調査対象	最終学歴					
				中学卒業	高校卒業	専門学校卒業	短大卒業	大学卒業	その他
21	東京都(2011)	東京	児童養護施設ほか	23.4%	58.3%	8.5%	2.7%	3.9%	3.3%
25	静岡県(2012)	静岡県	児童養護施設	14.7%	77.9%	1.5%	0.0%	0.0%	5.9%
27	ふたばふらっとホーム(2012)	全国	児童養護施設ほか	17.4%	63.0%	8.3%	4.2%	3.1%	4.1%
31	埼玉県(2013)	埼玉県	児童養護施設ほか	20.9%	63.6%	8.2%	3.6%	0.9%	2.7%

(注 1)ふたばふらっとホーム(2012)の数値は、調査報告書をもとに無回答を除いた構成比を算出したもの。

(注 2)埼玉県(2013)の数値は、調査報告書をもとに男女を合計した割合を算出したもの。

また、村井(2006)では、2005 年に自立援助ホームを利用したもの(同年 12 月時点での在籍者・退所者含む)を対象にした調査において、19 歳以上の利用者の学歴は中卒(35.2%)、高校卒(35.2%)、高校中退(14.8%)、短大・大学卒(0.0%)、専門学校卒(3.7%)、その他(1.9%)、在学中(1.9%)、不明(7.4%)という結果だった。

4. 生活保護受給の状況について

生活保護については、生活保護受給者(被保護人員)割合と、世帯主として生活保護を受けている割合を分けて整理した。復帰した家庭が生活保護を受けている世帯である場合は、被扶養者になったために生活保護の被保護人員となっているケースがあると考えられるため、世帯主として生活保護を受けている割合も捉える。

(1)生活保護受給者(被保護人員)割合

全国の 20 代の生活保護受給率の約 13 倍以上

これまでの調査によると生活保護について、「生活保護を受けている」と回答した割合の最小値は有村他(2013)の 6.6%で、最大値は東京都(2011)の 7.9%だった¹⁹(図表 A-10)。2013 年の生活保護受給率²⁰は 1.7%であり、その約 4～5 倍である。

¹⁹ 18 歳未満を含めた生活保護受給率は東京都(2011)では 9.5%、埼玉県(2013)では 8.1%だった。

²⁰ 厚生労働省「被保護者調査(平成 25 年度)」の総数を、総務省統計局「国勢調査結果(平成 22 年)」及び「人口推計(平成 25 年 10 月 1 日時点)」の総数で除したもの。

図表 A-10 生活保護受給率

No	名称	地域	調査対象	生活保護受給率	全国の 20 代受給率 ※調査時点ごと	(参考) 全国の 20 代受給率との比較
21	東京都(2011)	東京都	児童養護施設ほか	7.9%	0.39%	20.3 倍
28	有村他(2013)	全国	児童養護施設	6.6%	0.49%	13.5 倍
31	埼玉県(2013)	埼玉県	児童養護施設ほか	6.3%	0.47%	13.4 倍

(注) 全国の 20 代受給率は、それぞれの調査が行われた時点ごとに算出している。東京都(2011)は平成 22 年(2010 年)の 0.39%、埼玉県(2013)は平成 24 年(2012 年)の 0.47%、有村(2013)は平成 25 年(2013 年)の 0.49%との比較。

さらに、調査時点と対象年齢層を近づけて比較すると、2010 年～2014 年の 20 代の生活保護受給率の幅²¹は 0.39%～0.49%であり、その約 13～20 倍となる。

また、大阪市(2012)では、主な収入源として「生活保護などの公的扶助」と回答したものは 23.5%、杜の家(2014)の岡山市の調査では、主な収入源として「生活保護や市町村からの支援」と回答したものは 16.0%にのぼっていた(図表 A-11)。

図表 A-11 主な収入源として生活保護等を回答した割合

No	名称	地域	調査対象	割合
22	大阪市(2012)	大阪市	児童養護施設ほか	23.5%
37	杜の家(2014)	岡山市	児童養護施設ほか	16.0%

(2)世帯主として生活保護を受けている割合

全国の 20 代が世帯主である世帯の約 2 倍

有村他(2013)によると、「世帯主として」生活保護を受けている割合は退所者のうち 1.26%だった(図表 A-12)。2010 年における全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護の割合²²は 0.63%であるため、その約 2 倍となる。有村他(2013)の調査では、生活保護を受けていると回答したうち、「世帯員として」が 5.20%、「世帯主不明」が 0.18%であり、退所者に被扶養者が多く含まれていると考えられる。退所者のなかで世帯主となっている数を母数に算出すると割合はさらに上がる可能性がある。

図表 A-12 世帯主として生活保護を受けている割合

No	名称	地域	調査対象	生活保護受給率	全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護割合	(参考) 全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護割合との比較
28	有村他(2013)	全国	児童養護施設	1.26%	0.63%	2.0 倍

静岡県(2012)では、調査の対象を「中学卒業以上で退所した中で、頼ることができる親や親族などがなく、一人で社会生活をはじめたもの」としており、ひとり世帯

²¹ 厚生労働省「被保護者調査(平成 22・24・25 年度)」の 20～29 歳の人口を、総務省「国勢調査結果(平成 22 年)」及び「人口推計(平成 24・25 年 10 月 1 日時点)」の 20～29 歳の人口で除したもの。

²² 厚生労働省「被保護者全国一斉調査(平成 22 年)」における世帯主が 20 代の生活保護世帯数を、政府統計(2010)の「世帯主の年齢(5 歳階級)」における 20～29 歳が世帯主の世帯数で除したもの。

として自立したと思われるものを対象に自記式のアンケート調査を行っている。回答者数 68 人（回答率 80%）のうち、生活保護受給率は 2.9%（全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護割合の約 4.6 倍）である（図表 A-13）。

図表 A-13 一人で社会生活をはじめて生活保護を受けている割合

No	名称	地域	調査対象	生活保護受給率	全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護割合	（参考）全国の 20 代が世帯主である世帯の生活保護割合との比較
25	静岡県（2012）	全国	児童養護施設ほか	2.9%	0.63%	4.6 倍

5. 措置解除後の再保護等について

措置解除後に社会的養護に再保護されるものが多い

有村他（2013）によれば、退所者のうち、再入所となったものが 4.4%おり、退所して 3 年ほどの間に再保護されているものが一定数いることが分かる。また、女性保護施設入所者の割合は 0.13%だった。鈴木（2014）では、2003 年度から 2012 年度までに家庭復帰した全 58 ケースにおいて、退所後に一時保護や社会的養護等を再利用したのは 14 ケース（24.1%）で、うち社会的養護の施設を利用したものが 10 ケース（児童養護施設 7、児童自立支援施設 1、自立援助ホーム 1）で全体の 17.2%である。

20 歳未満の人口のうち、母子生活支援施設を含む社会的養護の対象児童数の割合²³は 0.21%であり、一般人口における社会的養護の措置率を踏まえると、社会的養護を経験したものが繰り返し措置されているケースが多いといえる。

本稿が対象とした調査研究からは外れるが、補足資料における和田（2013）の一時保護所における調査でも再保護・再措置の高さが示されている。入所児童のうち一時保護歴があるものが 45.7%で、保護回数（平均値）が 2.84 回、社会的養護への措置歴があるものが 25.2%で、措置回数が 1.66 回という結果だった。再措置率が高いか低いかを測る基準値はないが、一時保護所の入所児童のうち、半数近くに過去に保護歴があり、4 人に 1 人は施設への措置歴があることは看過できない数字である。

6. 死亡率・自殺率

全国の 15～24 歳の死亡率と比べると、約 5 倍

有村他（2013）によれば、退所者数に対する死亡者数の割合は、0.143%だった（図表 A-14）。調査の対象年齢が不明であるため、全国平均との比較は難しいが同年齢層と思われる 15～24 歳の死亡率²⁴は 0.030%と比較すると、約 5 倍となる。有村他（2013）における死亡者数のうち、2 人（0.026%）は自殺だった。

²³ 厚生労働省「社会的養護の現状について（参考資料）平成 27 年 3 月」における社会的養護対象児童数 45,955 人を、「人口推計（平成 26 年）」の 20 歳未満の人口数で除したもの。

²⁴ 厚生労働省「人口動態統計月報年計（平成 25 年）」における 15～24 歳までの死亡数を、総務省統計局「人口推計（平成 25 年）」の 15～24 歳の人口数で除したもの。

図表 A-14 死亡率

No	名称	地域	調査対象	割合	(参考) 15～24 歳までの死亡率との比較
28	有村他 (2013)	全国	児童養護施設	0.143%	4.8 倍

また、滝川（2006）では、情緒障害児短期治療施設を退所した児童の縦断研究を行っており、調査対象 571 名（11 歳～25 歳）のうち 3 人（0.53%）が自殺していた。滝川（2006）は、「全国の自殺の疫学データと比較すると（国立精神・神経センター精神保健研究所自殺予防総合対策センター，2006）、2004 年の男性自殺率は人口 10 万人に対して、10 歳－14 歳では 0.9 人（0.000009%）、15 歳－19 歳 9.1 人（0.000091%）、20 歳－24 歳 23.8 人（0.000238%）であるから、本調査の 0.53%はかなりの高率だったと言える。」としており、自殺率の高さを指摘している。

7. まとめ

これまで見てきた結果から、社会的養護のもとで育った子どもたちの成長後の状況を推測する。社会的養護で育ってきた子どもたちは、中学校卒業後 9 割以上が高等学校等に進学するが進学した子どものうち、卒業までに 2 割近くが中途退学している。高等学校等を卒業した子どものうち、大学等に進学をするのは 3 割以下である。進学したもののうち、2 割が中途退学しているという状況である。同一群を追った調査結果から導き出されている数値ではないため、実態とはずれの可能性があるが、中学校を卒業した子どもを 100 人と仮定して、時系列で考えると、次のように試算される。

- ・ 中学校を卒業した 100 人のうち、高等学校等に進学するものが 97 人²⁵。
- ・ その 97 人のうち、17 人が中途退学し、卒業に至るのは 80 人²⁶。
- ・ 高等学校等を卒業した 80 人のうち、進学するものが 20 人で、進学先は専門学校・短大・大学等 10 人、専修学校 10 人²⁷。
- ・ 進学した 20 人のうち、4 人が中途退学し、卒業に至るのは 16 人²⁸。
- ・ 最終学歴は、中学校卒業が 20 人、高等学校卒業が 64 人、専門学校・短大・大学等の卒業者が 8 人、専修学校等の卒業者が 8 人。
- ・ 社会的養護を出たあと、15 人に 1 人は生活保護を受けている²⁹。

²⁵ 厚労省（2015）「社会的養護の現状について（参考資料）平成 27 年 3 月」の「進学、就職の状況の推移」をもとに、児童養護施設児と里親委託児の数を合計した高校等・専修学校等の進学者数に、中学校を卒業した児童数を除した割合をもとに試算。

²⁶ 有村（2013）による高校進学者数に対する高校中退者数の割合をもとに試算。

²⁷ 厚労省（2015）「社会的養護の現状について（参考資料）平成 27 年 3 月」の「進学、就職の状況の推移」をもとに、児童養護施設児と里親委託児の数を合計した大学等・専修学校等の進学者数を、高等学校等を卒業した児童数を除した割合をもとに試算。

²⁸ 有村（2013）による専門学校・短大・大学中退者数を、専門学校・短大・大学進学者数を除した割合をもとに試算。

あくまで既存研究の割合をもとに試算したものではあるが、上記の最終学歴の割合は、ふたばふらっとホーム（2012）の全国調査における最終学歴の構成比（中学校卒業 17.4%、高校卒業 63.0%、専門学校卒業 8.3%、短大卒業 4.2%、大学卒業 3.1%、その他 4.1%（図表 A-9））と、近い結果となる。前述の通り、2010 年の国勢調査によれば、15～39 歳までの卒業者における最終学歴は小学校・中学校が 6.3%、高校が 41.8%、短大・高専 23.5%、大学・大学院 28.4%であり、社会的養護は低学歴の割合が高いことが分かる。進学率や学歴が高いことが必ずしも重要であるというわけではないが、進学後の中途退学の多さや、学歴と生涯年収が比例することを踏まえれば、自立にむけた支援の強化が急務であるだろう。

補足資料では、本レビューで対象とはしなかったものの、社会的養護の経験者のその後の状況が把握できる調査研究を整理した。社会的養護を経験したのちに、再保護されたり、施設や少年院に入所したもの、ホームレスとなったもの、そして、世代を超えて社会的養護の当事者が「再生産」されていることが示されている。公的な判断のもとに、社会的養護に保護され、措置解除された子どもたちが、困難な状況に陥っており、社会的養護全体のアウトカムとして注視しなければならない点であるだろう。

本稿では、複数の調査結果で扱われていたアウトカム指標を用いて、子どもの自立の過程とその後の状況を整理した。措置解除後の生活保護受給率（約 13 倍）や死亡率の高さ（約 5 倍）を見ても、自立後の過酷な状況が分かる結果だった。

本来、個々人の **well-being** を測るには、進学率や学歴などの特定の指標やその成果だけを測るのではなく、成果とそれを達成するための自由がどれだけ本人に与えられているのかが重要な点である。しかし、現状では、一般平均との乖離があまりに大きく、社会的な排除を受けている状態と言える。アンケート調査では、退所後の消息がつかめなくなってしまったケースや生活困難度が高いケースは、実態把握がより難しいことを考慮すると、困難なケースはさらに多いと考えられ、今後は全体像を把握するための縦断的な研究や追跡調査が必要であると考えられる。

内閣府の「子供の貧困に関する指標」において、児童養護施設の子どもの進学率・就職率が指標のひとつとなった。これからの社会的養護施策において、目指すべきアウトカムを目標値として設定した上で、対策がなされることが必要ではないだろうか。彼らが自立した生活を送ることは、本人とその家族のみならず、次世代も含めた社会にとっても重要な課題である。

²⁹ 有村（2013）による生活保護受給率 6.6%をもとに試算。

(補足資料) 社会的養護経験者に関する記載のある調査研究一覧

著者	調査課題名	調査地域	調査時点	調査方法	調査対象	調査対象者の年齢 /回答人数等(回収率)	主な結果
法務省法務総合研究所 研究部 (2001)	「児童虐待に関する研究 (第1報告)」 「その11-少年院在院者に 対する被害経験のアンケート 調査」	全国	2000年7月	少年自らが記載する質問紙と、施設職員が記入する調査票による	全国少年院の中間期教育課程に在籍する全少年4,418人のうち、2,530人が調査対象	14～22歳/2,354人 (全在院者の約53%)、全国53斤のうち52斤から回収	【過去の施設係属率】(職員記入による) 児童相談所 22.6% 養護施設 6.3% 児童自立 13.6% 少年院 21.2%
国立武蔵野学院・国立きぬ川学院 (2003)	児童自立支援施設入所児童の自立支援に関する研究～退所児童に関するアンケート調査を視 点にして～(第1次報告書)平成15年3月	全国	2002年11月～ 12月	児童を担当した職員 の記入によるアンケート	全国57施設で、平成11・12年度に自立支援を達成して退所した児童	7～20歳/対象57施設のうち44施設(77.2%)、対象者数1360人	【保護者の施設入所経験】 施設入所経験のある保護者は7.7% (内訳:児童の被害経験あり群では施設入所経験のある保護者10.9%、なし群では経験のある保護者は4.0%)
ビックイシュー基金 (2010)	ビックイシュー基金「若者ホームレス白書」	東京・大阪中心	2008年11月から 2010年3月	聞き取り調査	東京と大阪のビッグイシュー販売者および夜回りや炊き出しなどで出会う人々たち	20～39歳/40歳未満のホームレス50人の聞き取り	【主な養育者】 児童養護施設との回答12%(50名中6人)
西田芳正 (2013)	排除型移行過程をもたらす家族・地域的背景と時系列変化-児童自立支援施設ケース記録調査から-	不明	2008年	施設職員によるケース記録調査	1988年3月に入所した者から2011年3月に退所した者までの947ケース	7～19歳/947ケース(過去23年分のすべてのケース)	【実父・実母の施設経験】 確認できるだけで実父3.3%・実母4.5%(947ケースのうち7.8%)
和田一郎 (2013)	一時保護所における支援の充実-一時保護所の概要把握と入所児童の実態調査-	全国	2013年	全国児童相談所129ヶ所の一時保護所の一部(課)長 担当者(課)長による回答	2013年8月1日-2013年8月31日までに入所し、入所後少なくとも3日経過している児童	1～17歳(平均10.57歳)/53自治体(81.5%)	【一時保護歴・措置歴】 一時保護歴45.7%、保護回数(平均値)2.84回、措置歴25.2%、措置回数1.66回(措置の内訳:乳児院19.9%、児童養護施設47.8%、児童自立13.1%、情短7.4%、里親11.7%)

謝辞

本報告書の作成にあたり、アドバイザリーボードの津富宏先生、相澤仁先生、上鹿渡和宏先生、和田一郎先生、藤林武史先生、宮本隆弘先生、岩崎美枝子先生、木ノ内博道先生に、レビューの設計から提言まで、貴重なご意見とアドバイスをいただきました。ここに心より深謝の意を表します。

また、レビューの実施にあたってご協力いただいたすべての皆さまに、心からの感謝と御礼を申し上げます。中でも、国内外の3万6千件を越える膨大な調査研究の検索、収集から選定・分析まで、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の冢子直幸様、松岡夏子様、近藤碧様に多大なご協力をいただきました。彼らの熱意と貢献なくしては、本報告書の完成は成し得ませんでした。

最後に、これまでの社会的養護にかかわる貴重な研究・実践を積み重ねてこられた研究者の方々と実践現場の皆さまに感謝と敬意を表します。

日本財団ソーシャルイノベーション本部福祉特別事業チーム
ハッピーゆりかごプロジェクト
高橋民紗・徳永祥子・高橋恵里子

2017年1月31日

社会的養護のアウトカムに関する
系統的レビュー
報告書



発行元：公益財団法人 日本財団
〒107-8404 東京都港区赤坂 1-2-2 日本財団ビル